

宮崎県都城エリア及び宮崎県日向・一ツ瀬エリアに おける電源接続案件募集プロセスの概要について 【説明会資料】

平成28年9月12日、13日

電力広域的運営推進機関

【本説明資料の位置づけ】

本説明資料は、「宮崎県都城エリアにおける電源接続案件募集プロセス」及び「宮崎県日向・一ツ瀬エリアにおける電源接続案件募集プロセス」に応募をご検討されている系統連系希望者を対象に、「同プロセスの募集要領（平成28年8月31日公表）」を抜粋・要約したものです。

詳細については、募集要領をご参照ください。

また、応募される場合は、必ず募集要領に記載の内容をご確認のうえ、手続きいただきますようお願いいたします。

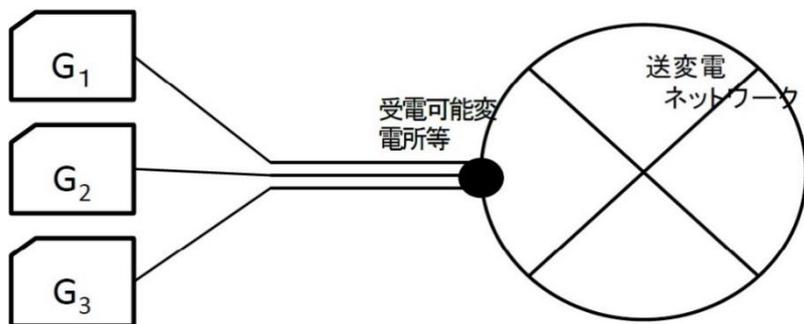
項目	ページ
はじめに	3
電源接続案件募集プロセスのスケジュール	4
1. 電源接続案件募集プロセスの経緯	6
2. 応募	7
3. 接続検討	18
4. 入札	24
5. 開札および優先系統連系希望者の決定	32
6. 再接続検討	38
7. 共同負担意思確認	40
8. 工事費負担金補償契約	41
9. プロセス完了・公表および諸契約締結	42
宮崎県都城エリア個別説明	
10. 入札対象工事の概要と成立条件などについて	44
宮崎県日向・一ツ瀬エリア個別説明	
11. 入札対象工事の概要と成立条件などについて	56
その他	73
質疑・応答	

はじめに

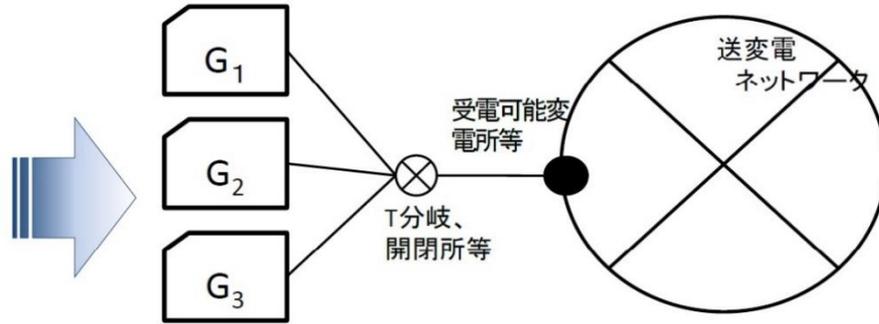
【電源接続案件募集プロセスとは】

- 系統連系希望者が、発電設備等を送電系統に連系等をするにあたり、一般送配電事業者等に接続検討申込みを行った結果、送電系統の容量が不足し、大規模な対策工事が必要な接続検討回答となる場合があります。
- このような場合、仮に近隣に系統連系希望者がいたとしても、個々の計画に守秘性があることから、単独で連系等をするを前提に接続検討を行うため、工事費負担金が高額となります。
- そのため、このようなエリアでは、工事費負担金を支払うことが困難であるとして、系統連系が進まない状況となることがあります。
- そこで、このような状況において、近隣の案件も含めた対策を立案し、それを共用する多数の系統連系希望者で対策工事費を負担することにより、効率的な設備形成と個々の系統連系希望者の工事費負担金の低減を図るのが『電源接続案件募集プロセス』です。

〔通常の手続きの例〕

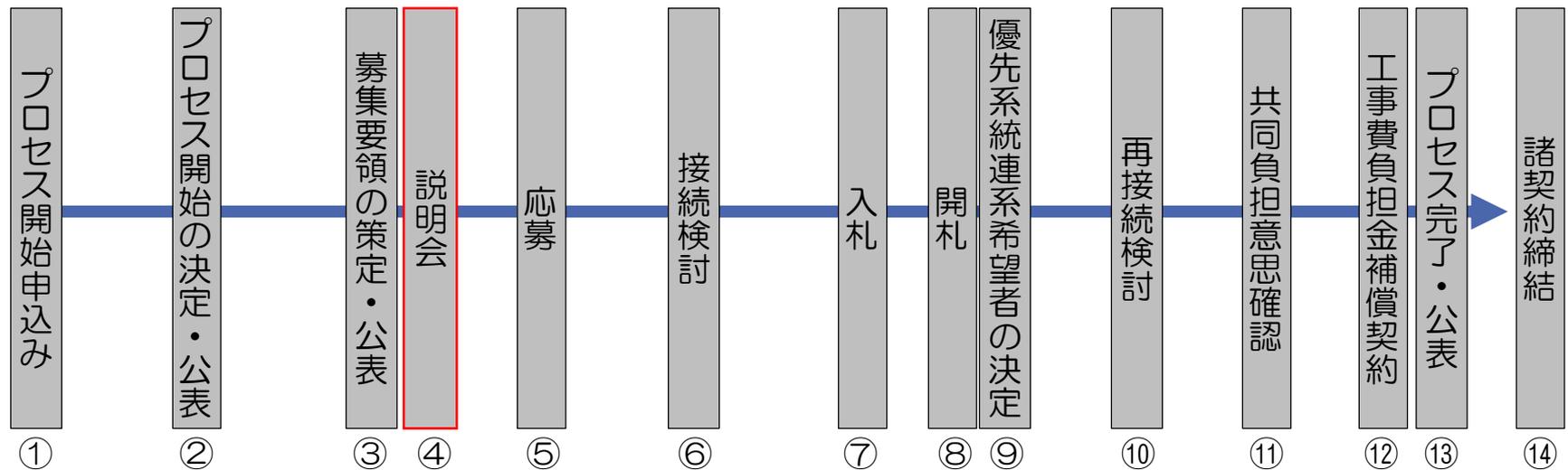


〔電源接続案件募集プロセスの例〕



電源接続案件募集プロセスのスケジュール

- 電源接続案件募集プロセスは、本機関の業務規程及び送配電等業務指針に基づき実施します。同プロセスの基本的な進め方（イメージ）は、次のとおりです。
- 原則として※、電源接続案件募集プロセスの開始後1年以内に完了します
- ※ 応募状況を踏まえた募集規模の見直しや入札後の辞退者発生状況などによりプロセス完了が遅延することがあります。



- 本機関は、電源接続案件募集プロセスの対象となる送電系統を運用する九州電力株式会社と協力し、同プロセスを進めていきます。

	主な役割	主な実施内容
広域機関	電源接続案件募集プロセスの主宰者として、同プロセスの主要な決定を行う。	開始申込みの受付、開始の決定、募集要領の策定、説明会の実施、優先系統連系希望者の決定、プロセスの成否判定等
九州電力	連系先となる送電系統の運用者として、募集プロセスの実務を担う。	増強規模等の検討、説明会案内・実施、応募受付、接続検討、入札受付、開札、再接続検討、共同負担意思確認、工事費負担金補償契約等

平成28年 7月20日	• 電源接続案件募集プロセス開始・公表
平成28年 8月31日	• 募集要領の公表
平成28年 9月 5日	• 応募の受付開始
平成28年 9月12日 平成28年 9月13日	• 説明会の開催（第1回） • 説明会の開催（第2回）
平成28年10月 7日	• 応募の受付締切 • 応募書類の内容確認【受領後速やかに】
平成28年10月17日	• 接続検討の開始
平成29年 1月中旬頃	• 接続検討結果の回答 • 入札の受付開始
平成29年2月中旬頃	• 入札の受付締切 • 入札保証金の振込期限（開札日の前日まで） • 開札（優先系統連系希望者の決定） • 再接続検討の開始
平成29年4月下旬頃	• 再接続検討結果の回答
平成29年6月中旬頃	• 再接続検討の結果を踏まえた共同負担意思の確認 • 工事費負担金補償契約の締結 • 電源接続案件募集プロセスの完了 • 電源接続案件募集プロセスの結果公表

スケジュールについては、応募の状況等により変更となる可能性があります。

○本機関は、平成28年6月3日に九州電力株式会社から電源接続案件募集プロセス開始の申込みを受け、宮崎県都城エリア及び宮崎県日向・一ツ瀬エリアにおいて同プロセスを平成28年7月20日に開始いたしました。



○本機関は、宮崎県都城エリア及び宮崎県日向・一ツ瀬エリアにおける電源接続案件募集プロセスの共同負担の対象となる入札対象設備及び対策工事内容等の前提条件を定めた募集要領を平成28年8月31日に公表いたしました。



○募集要領に基づき、平成28年9月5日から10月7日まで電源接続案件募集プロセスの応募の受付を行うものです。

2. 応募

○電源接続案件募集プロセスの応募条件、応募書類等は以下のとおりです。

〔応募条件〕

- ・ 高圧又は特別高圧の送電系統に連系し、系統流入のある募集対象エリア内の発電設備等
- ・ 1 発電地点で1 申込み（最大受電電力や連系希望電圧等を変えて複数の申込を行うことはできません）

〔応募の申込の提出書類〕

- ・ 応募申込書（募集要領 別紙1）

〔応募申込書の添付書類等〕

（1）接続検討関係書類等

- ・ 接続検討申込書※1
- ・ 検討料（20万円＋消費税等相当額）※2

※1 次に該当する場合は、次の資料を提出ください。

- ・ 接続検討申込中（回答未受領）の案件にて応募する場合：接続検討申込書の写し
- ・ 接続検討の回答を受領済みの案件にて応募する場合：接続検討回答書の写し

※2 接続検討申込中（回答未受領）の案件にて応募する場合は、検討料を不要とします。ただし、電源接続案件募集プロセスにおいて接続検討を行うことから、申込中の案件に対する回答はいたしません。

（2）契約関係書類等

（a）契約申込み（同時申込みの場合を含む。）を行った系統連系希望者が電源接続案件募集プロセスに応募した場合で、同申込みの維持を希望する場合

- ・ 契約申込書の写し
- ・ 国が発行する設備認定通知書の写し（F I T太陽光の場合）

（b）平成24年度及び平成25年度にF I T法に係る告示に規定する接続申込書を提出した系統連系希望者が電源接続案件募集プロセスに応募した場合で、同申込みの維持を希望する場合

- ・ F I T法に係る告示に規定する接続申込書の写し
- ・ 国が発行する設備認定通知書の写し（F I T太陽光の場合）

応募申込書（様式1）

○すべての応募者が提出する書類

応募申込書（様式1）

接続検討申込

○契約申込み等の維持を希望する場合、上記に加え以下の書類も提出。さらに、様式1の項目6. をチェック。

申込み済みの契約申込書の写し

または

F I T法に係る告示に規定する接続申込書の写し

○契約申込み等の維持の希望されるF I T太陽光の場合は、以下の書類も提出。

設備認定書の写し

[契約申込み等を申込み済みの系統連系希望者が契約申込み等の維持を希望する場合]

6. 契約申込み等の維持の希望
(希望される方は□に✓印を記入してください)

[平成27年1月6日より前に契約申込み等を行っている場合]

申込み済みの契約申込み等の維持 及び 旧費用負担ルールを希望^{*1 ※3}

[平成27年1月6日以後に契約申込み等を行っている場合]

申込み済みの契約申込みの維持を希望^{*2 ※3}

(補足説明)

- 契約申込み済みの低圧敷地分割案件にて応募する場合は、九州電力に提出している「太陽光発電からの電力販売に関する申込書〔低圧〕」の写しが、上記の接続検討申込書、契約申込書の写しとなります。
- なお、1応募申込書に対し、分割区画数の添付書類（「太陽光発電からの電力販売に関する申込書〔低圧〕」の写し、「国が発行する設備認定通知書の写し（F I T太陽光の場合）」）をご提出ください。（10区画の案件を1案件として応募される場合は、10区画分の添付書類をご提出ください）

○費用負担ガイドラインとは

- ・「発電設備の設置に伴う電力システムの増強及び事業者の費用負担等の在り方に関する指針」（平成27年11月6日 資源エネルギー庁）のこと。
- ・発電設備の設置に伴う上位系統の送配電等設備の増強およびその費用負担の在り方に関する基本的な考え方を示すもの。

○費用負担ガイドラインの考え方

	電源連系に伴う上位系統の増強費用の負担の考え方	
	費用負担ガイドライン公表前 ↓ 旧費用負担ルール	費用負担ガイドライン公表後 ↓ 新費用負担ルール
FIT電源	特定負担 (発電設備設置者が負担)	特定負担＋一般負担 (発電設備設置者および一般送配電事業者の受益割合で応分負担)
上記以外の電源	一般負担 (一般送配電事業者が負担)	

○新・旧費用負担ルールの適用について

「費用負担ガイドライン」公表前に 契約を申込み済み	「費用負担ガイドライン」公表後に 契約を申込み
「新費用負担ルール」適用 (注) または 「旧費用負担ルール」適用の 選択が可	「新費用負担ルール」適用

(注) 費用負担ガイドライン公表前に契約申込み済みの案件が、「新費用負担ルール」の適用を選択する場合には、申込み済みの契約申込みを取下げたものと見なします。
 なお、ここで取下げる契約申込みはF I T調達価格と関連しておりますので
 ご留意ください。



2. 応募

○ 応募申込時の留意事項 1

- 費用負担ガイドライン公表日（平成27年11月6日）より前に、契約申込み等をされた応募者が、「申込み済みの契約申込み等の維持及び旧費用負担ルールの適用を希望」する場合は、応募申込書（募集要領 様式1）において、当該項目をチェックしてください。この場合、旧費用負担ルールが適用されます。

〔契約申込み等を申込み済みの系統連系希望者が契約申込み等の維持を希望する場合〕

6. 契約申込み等の維持の希望 (希望される方は□に?印 を記入してください)	〔平成27年11月6日より前に契約申込み等を行っている場合〕 <input checked="" type="checkbox"/> 申込み済みの契約申込み等の維持 及び 旧費用負担ルールの適用を 希望※1※3
	〔平成27年11月6日以後に契約申込み等を行っている場合〕 <input type="checkbox"/> 申込み済みの契約申込みの維持を希望※2※3

- 費用負担ガイドライン公表日（平成27年11月6日）以後に、契約申込み等をされた応募者が、「申込み済みの契約申込みの維持を希望」する場合は、応募申込書（様式1）において、当該項目をチェックしてください。この場合、新費用負担ルールが適用されます。

〔契約申込み等を申込み済みの系統連系希望者が契約申込み等の維持を希望する場合〕

6. 契約申込み等の維持の希望 (希望される方は□に?印 を記入してください)	〔平成27年11月6日より前に契約申込み等を行っている場合〕 <input type="checkbox"/> 申込み済みの契約申込み等の維持 及び 旧費用負担ルールの適用を 希望※1※3
	〔平成27年11月6日以後に契約申込み等を行っている場合〕 <input checked="" type="checkbox"/> 申込み済みの契約申込みの維持を希望※2※3

契約申込み等を申込み済みの応募者において、上記チェックがないものはこれまでの契約申込み等は取下げとみなし、新費用負担ルールを適用いたします。

(参考) 改正FIT法に関する留意事項

電源接続案件募集プロセスにおける設備認定に関する経過措置について

- 改正FIT法の施行日（平成29年4月1日）までに電力会社と接続契約を締結していない場合、現在のFIT法に基づく設備認定は失効します。
- ただし、改正FIT法の施行日より前に開始が公表された電源接続案件募集プロセスに参加している案件※については、法改正に伴う経過措置として、同プロセスの完了の翌日から6か月間の猶予期間が設定されます。

※ 最終的に接続契約を締結してみなし認定を受けるためには、プロセスに応募するだけでなく、入札により優先系統連系希望者となった上で工事費負担金補償契約等の手続を進め、プロセス完了後に送電系統を運用する一般送配電事業者と接続契約を締結する必要があります。

改正FIT法関係の正確な内容は、資源エネルギー庁のHPをご確認ください。

経済産業省資源エネルギー庁HP「なっとく！再生可能エネルギー」

http://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/

○ 応募申込時の留意事項2

- 原則として、応募締切以降の応募書類の変更は認めません。また、費用負担ガイドライン公表日より前に契約申込み等を行った応募者における旧費用負担ルールの適用についても、応募締切以降、適用する費用負担ルールの変更は、認めませんのでご注意ください。
- 接続検討開始予定日の前日までに応募書類の補正がなされない場合または検討料の振込みがない場合は、原則として、応募を無効とします。なお、その場合には、通知するとともに、検討料の振込みがなされている場合には検討料を返金いたします。

○ 応募申込時の留意事項3

〔申込み済みの契約申込みの維持〕

- 通常の契約申込みは、単独で連系することを前提としたものであるため、設備対策を他の系統連系希望者と共用することを前提に改めて接続検討を行うこととなる電源接続案件募集プロセスに応募した場合は、申込み済みの契約申込み（FIT法に係る告示に規定する接続申込みを含む。）は取り下げたものと見なすこととなります。
- ただし、H29.4FIT法改正までの間に開始する電源接続案件募集プロセスに関しては、応募時に契約申込み等の維持の希望意思を示すことで、契約申込み等を維持することが可能です。なお、この場合、契約申込みの受付時点で暫定的に確保した送電系統の容量（接続枠）は開放します。

〔失効条件付きで設備認定を受けている場合の留意事項〕

- 電源接続案件募集プロセスは、開始から完了までに1年程度の期間を要します。そのため、平成26年度以降に失効条件付きで設備認定を受けている場合は、同プロセスの期間中に設備認定が失効する可能性がありますので、十分ご留意ください。

〔電源接続案件募集プロセスの中止について〕

- 応募された容量が極端に少ない場合など、電源接続案件募集プロセスを継続したとしても不成立となる蓋然性が高いと本機関が判断したときは、同プロセスを中止することがあります。その場合、不成立となった場合と同様に扱い、系統連系希望者が行なったすべての行為（接続検討申込み、契約申込み等、応募、入札等）は無効となり、FIT調達価格も維持されません。

○ 応募申込時の留意事項 4

〔優先系統連系希望者とならなかった場合の契約申込み等の取扱い〕

- 電源接続案件募集プロセスが不成立となった場合および電源接続案件募集プロセスが成立した場合において優先系統連系希望者とならなかったときなど、応募者が優先系統連系希望者とならなかったとき（辞退したときを含む。）には、契約申込み等は無効となります。
- なお、「新費用負担ルール」、「旧費用負担ルール」どちらを適用するかに拘わらず、電源接続案件募集プロセスに応募したが入札を断念した場合や、入札したが落札できなかった場合、または、落札したがその後連系を辞退する場合など、入札対象工事の共同負担者とならなかった場合は、申込み済みの契約申込み等はすべて取下げと見なすこととなるため、FIT調達価格は維持されません。また、入札の結果、入札対象工事に必要な費用が集まらず、電源接続案件募集プロセスが不成立となった場合も、同様に申込み済みの契約申込み等はすべて取下げと見なすこととなるため、FIT調達価格は維持されません。以上の点を充分にご理解の上で、応募について検討されますようお願いいたします。

- 応募期間：平成28年9月5日（月）～平成28年10月7日（金）
（郵送の場合、平成28年10月7日（金）必着）
- 受付時間：午前9時～午前12時および午後1時～午後5時
（ただし、土・日・祝日を除く）
- 接続検討の検討料の振込み締切：10月16日（日）（接続検討開始の前日）
 - ・ 検討料については、指定される口座に、接続検討開始予定日の前日までに入金されている必要がございます。
 - ・ 接続検討開始予定日の前日は日曜日になりますが、金融機関によっては、金曜日の14時以降の振込み処理は、翌営業日の月曜日の取扱いになる場合がありますので、取扱いの金融機関にご確認ください。
 - ・ このため、検討料の振込みにあたっては、余裕を持った手続きをお願いします。

○提出先（窓口）

応募書類（応募申込書・接続検討申込書等）提出先

- ・九州電力株式会社 配電本部
ネットワークサービスセンター 系統アクセスグループ
- ・住所：〒810-8720 福岡市中央区渡辺通二丁目1-82
- ・電話(代表)：092-761-3031 [営業時間 平日9時～17時]

9/13追記

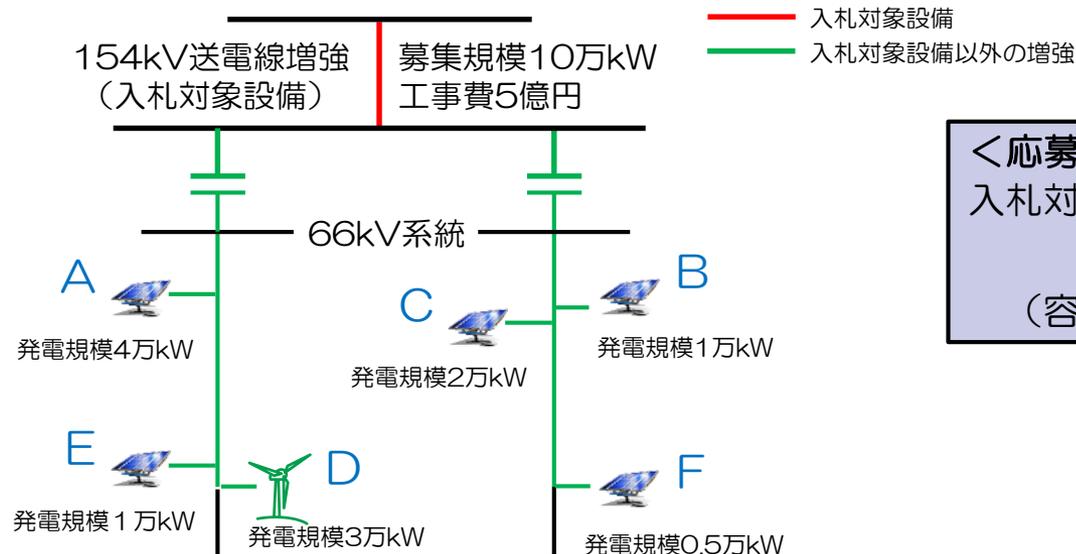
【留意事項】

- ・応募書類の受領から九州電力による検討料の請求書の発送までに5営業日程度を要しますので、早めの応募書類提出に努めていただきますようお願いします。
- ・提出された応募書類に不備があり、補正が必要となる場合、接続検討開始予定日の前日までに、補正されない場合は、応募が無効となりますので、早めの応募書類提出に努めていただきますようお願いします。

3. 接続検討

- 入札にあたり、応募者が連系等を行う場合に必要となる工事費負担金の算定等を行います。
 - この段階では、どの応募者が連系等をするか不明なことから、すべての応募者が連系等を行うことを前提に、必要となる入札対象工事以外の対策工事等の工事費負担金を算定します（電源線工事、変電所・バンク逆潮流工事、その他供給設備工事、一般負担の上限超過額）。
 - 他の応募者と対策を共用する設備がある場合については、
 - ・容量按分負担時（設備を利用するすべての応募者で按分負担するケース）
 - ・全額負担時（設備対策の費用を単独で負担するケース※）
 の幅付で回答します。
 - 応募者は、接続検討の回答内容をもとに事業採算性等を検討のうえ、入札および入札額を検討することとなります。
- ※ 他の応募者が系統連系順位に基づいて現状の空容量の範囲内で連系し、当該応募者が単独で設備対策の費用を負担せざるを得なくなったイメージになります。

〔系統状況の例〕



＜応募後のAに対する接続検討回答＞

入札対象設備以外の負担金を幅付で示す

△△百万円 ～ ▲▲百万円
(容量按分負担時) (全額負担時)

【応募者】
事業採算性評価、入札額検討

○ 工事費負担金の算出方法 [工事費負担金は(1)～(5)の合計額]

	接続検討 (入札前)	再接続検討 (入札後)
(1) 入札対象工事	<ul style="list-style-type: none"> 総工事費のうち特定負担分 	<ul style="list-style-type: none"> 入札負担金単価 [円/kW] × 最大受電電力 [kW]
(2) 電源線 (アクセス線) 工事	<ul style="list-style-type: none"> すべての応募者が連系等をした場合の当該応募者に係る工事費負担金 (他の応募者と設備を共用する場合は、容量按分時、全額負担時を回答) 	<ul style="list-style-type: none"> 電源線の新設工事費または既設設備の対策費用 複数者で設備を共用する場合は、最大受電電力で按分
(3) 変電所・バンク 逆潮流対策工事	<ul style="list-style-type: none"> すべての応募者が連系等をした場合に連系先の配電用変電所でバンク逆潮流工事が必要となる場合には、その工事費負担金 (1, 200 [円(税抜)/kW] × 最大受電電力 [kW]) 	<ul style="list-style-type: none"> 変電所・バンク逆潮流対策工事の工事費負担金 (1, 200 [円(税抜)/kW] × 最大受電電力 [kW])
(4) その他供給 設備工事	<ul style="list-style-type: none"> すべての応募者が連系等をした場合に必要となる設備対策のうち当該応募者が利用する設備対策の工事費負担金 (他の応募者と設備を共用する場合は、容量按分時、全額負担時を回答) 	<ul style="list-style-type: none"> その他供給設備工事費用 (上位系統の送電線増強工事費用、配電用変電所増強工事費用および上位系統の電圧変動対策工事費用等) のうち、系統連系希望者の特定負担分 複数者で設備を共用する場合は、最大受電電力で按分
(5) 一般負担の 上限超過額 (新費用負担ルール 適用者のみ)	<ul style="list-style-type: none"> 入札対象工事に係る当該系統連系希望者の一般負担額とすべての応募者が連系等をした場合に必要となる設備対策のうち当該応募者が利用する設備対策の一般負担額の合計額のうち、一般負担の上限額を超過した額 	<ul style="list-style-type: none"> 入札対象工事およびその他供給設備工事の一般負担合計額のうち、一般負担の上限額を超過した額 複数者で設備を共用する場合は、その工事費用 (一般負担分) を最大受電電力で按分

3. 接続検討

○ 対策工事のイメージ（入札前の接続検討における工事費負担金）

(1) 入札対象工事【①部分】

- ・ 総工事費の特定負担分

(2) 電源線工事【②部分】

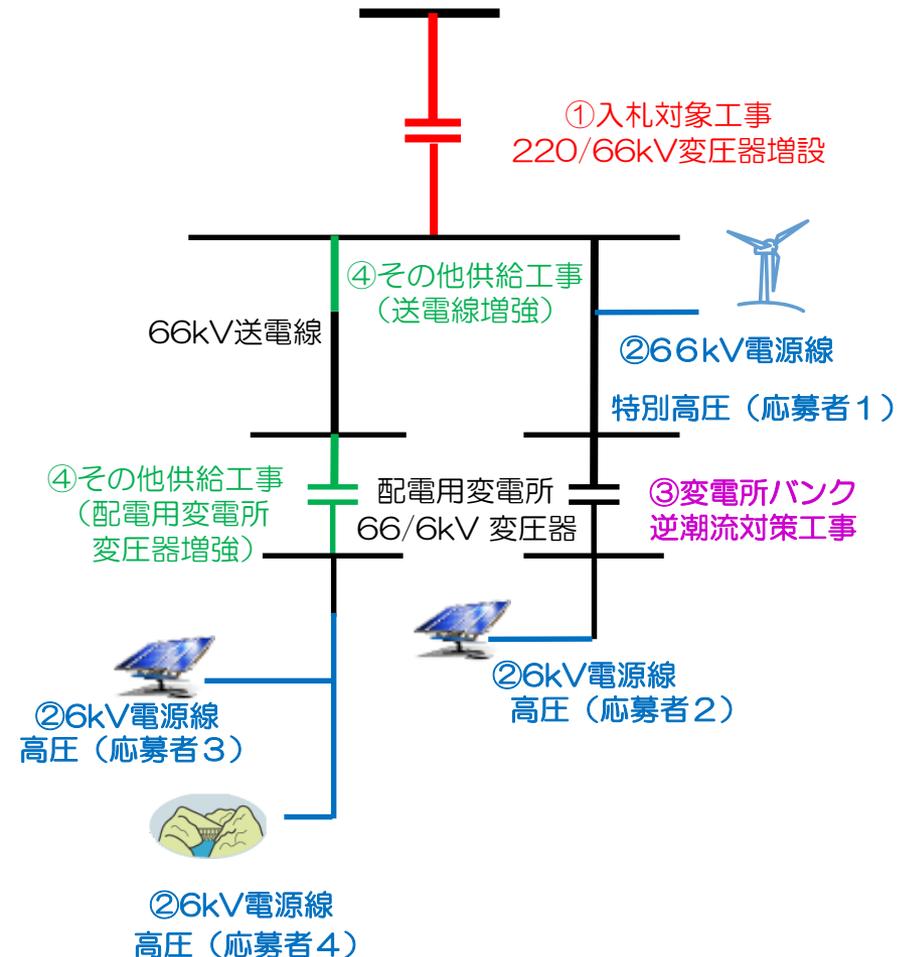
- ・ 電源線の新設工事費用または既設設備の対策工事費用
（他の応募者と設備を共用する場合は、容量按分時、全額負担時を回答）

(3) 変電所・バンク逆潮流対策工事【③部分】

- ・ すべての応募者が連系等をした場合に必要となる設備対策のうち当該応募者が利用する設備対策の工事費負担金
（ $1,200$ [円(税抜)/kW] × 最大受電電力 [kW]）

(4) その他供給設備工事【④部分】

- ・ すべての応募者が連系等をした場合に必要となる設備対策のうち当該応募者が利用する設備対策の工事費負担金
（他の応募者と設備を共用する場合は、容量按分時、全額負担時を回答）

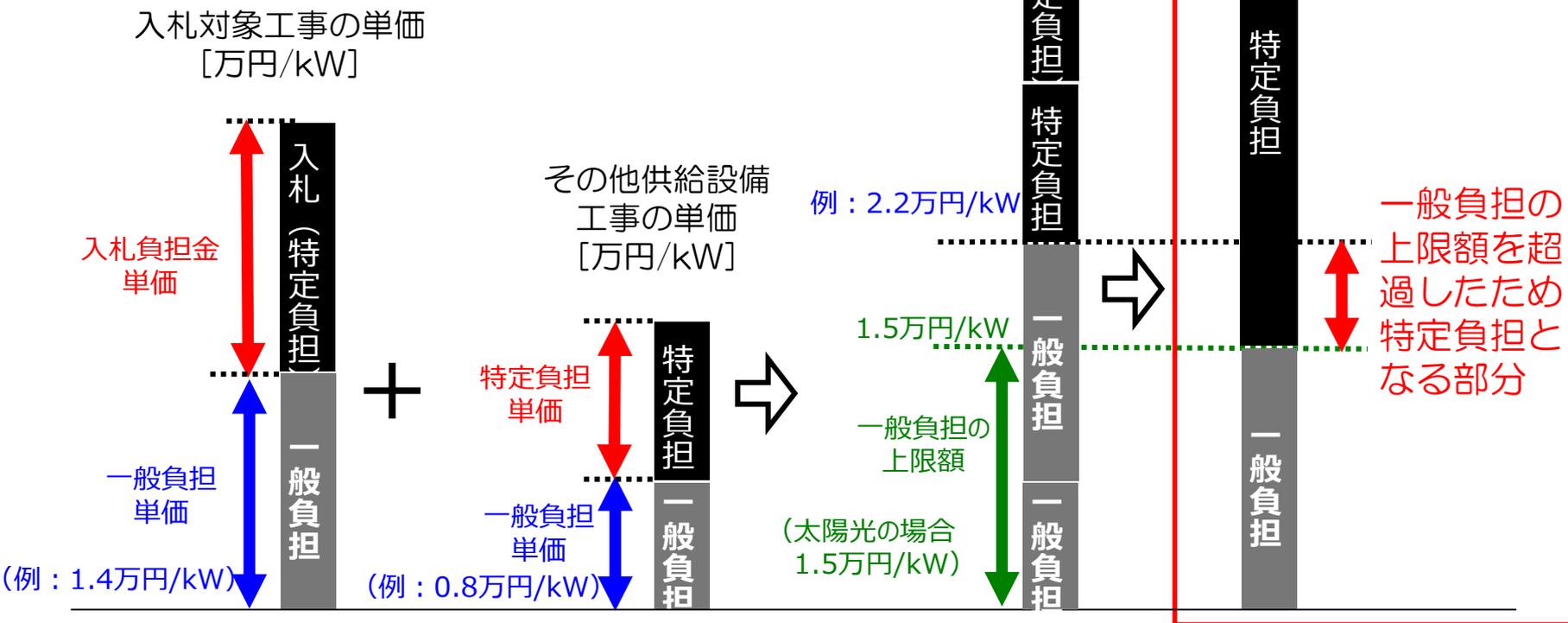


(5) 一般負担の上限超過額（新費用負担ルールの適用者のみ）

○新費用負担ルールにおける「入札対象工事」および「その他供給設備工事」の一般負担合計額のうち、広域機関が指定する「一般負担の上限額」を超過したもの

- 複数の応募者が共有する場合、入札で決まる系統連系順位に基づき、起因者以降の事業者の最大受電電力比で按分した金額の合計のうち、一般負担分の上限額を超過したもの

一般負担の上限額
適用後 [万円/kW]



○一般負担の上限額

一般負担の上限額は、本機関にて発電設備の設備利用率を考慮して指定されています。

電源種別	一般負担の上限額 ※1
バイオマス（専焼） ※2	4.9万円/kW
地熱	4.7万円/kW
バイオマス（石炭混焼）	4.1万円/kW
バイオマス（LNG混焼）	4.1万円/kW
原子力	4.1万円/kW
石炭火力	4.1万円/kW
LNG火力	4.1万円/kW
小水力 ※3	3.6万円/kW
廃棄物（バイオマス（専焼）を除く）	3.3万円/kW
一般水力 ※4	3.0万円/kW
バイオマス（石油混焼）	2.3万円/kW
石油火力	2.3万円/kW
洋上風力	2.3万円/kW
陸上風力	2.0万円/kW
太陽光	1.5万円/kW

※1：税抜き

※2：バイオマスに該当する廃棄物のみを燃焼するものを含む

※3：1,000kW以下

※4：1,000kWを超えるもの

本機関ホームページに掲載

○ 接続検討の回答

- 接続検討の結果は、原則として※、接続検討開始日から3か月以内に回答いたします。
- 接続検討回答に入札対象工事以外の供給設備工事（66kV以上）を含む場合は、工事箇所の現状の空容量、設備を共用する応募容量、対策工事費、工期についてお知らせします。
- 応募者に対しては、接続検討の回答にあわせ、入札および入札額検討のための情報として、応募受付件数、応募容量、最低入札負担金単価等をお知らせいたします（募集要領 別紙6参照）。

※ 応募件数が著しく多く検討が輻輳する場合など、接続検討の回答が回答予定日を超過する場合があります。その場合は、超過することが判明次第速やかに、その理由、進捗状況及びプロセスの今後の見込み（延長後の回答予定日を含む。）について応募者に連絡いたします。

4. 入札

(1)入札手続

- 連系等を希望する応募者は、接続検討の回答内容を踏まえ、入札対象工事に対する工事費負担金として、入札負担金単価を記載した入札書を入札締切日までに提出してください。
- 入札にあたっては、最低入札負担金単価を設けますので、最低入札負担金単価以上の単価で入札してください。最低入札負担金単価を下回る単価での入札は無効となります。

都城エリア

- 最低入札負担金単価は、原則として、入札対象工事の工事費総額（以下「入札対象工事費」といいます。）を応募容量※¹で割った単価※²を基準に設定し、接続検討の回答時に通知します。
- 参考値として、入札対象工事を募集容量で割った単価は、0.9万円/kW（税抜）となります。

日向・一ツ瀬エリア

- 最低入札負担金単価は、原則として、入札対象工事の工事費総額を応募容量※³と先行事業者の最大受電電力の合計で割った単価※²を基準に設定し、接続検討の回答時に通知します。
- 参考値として、入札対象工事の工事費総額を募集容量と先行事業者の最大受電電力の合計で割った単価は、0.6万円/kW（税抜）となります。

※¹ 応募容量が募集容量を上回る場合は、原則として、入札対象工事費を募集容量で割った単価とします。

※² 入札対象工事が新費用負担ルールにおいて一般負担がある場合で、入札者が新費用負担ルール適用者であるときは、当該入札者の入札額に一般負担が加算されますので、入札対象工事の工事費総額を応募容量と先行事業者の最大受電電力で割った単価よりも低い最低入札負担金単価となります。

※³ 応募容量が募集容量を上回る場合は、原則として、入札対象工事の工事費総額を募集容量と先行事業者の最大受電電力の合計で割った単価とします。

(2) 入札保証金

- 入札後に辞退者が続出すると、入札不成立となるリスクが高まるほか、工事費負担金算定の繰り返しが生じ、プロセスが遅延するおそれがあるため、これを抑止するために、原則として、入札負担金の5%相当を入札保証金として申し受けます。

$$\text{入札保証金} = \text{入札負担金単価} [\text{円}/\text{kW}] \times \text{最大受電電力} [\text{kW}] \times 5\% + \text{消費税等相当額}$$

ただし、上記が「20万円＋税」を下回る場合は、「20万円＋税」

- 入札者がプロセスを辞退した場合、入札保証金を没収し、入札対象工事費に充当します。
(ただし、プロセスが不成立となった場合は返金)
- プロセスが成立して優先系統連系希望者となった場合は、当該優先系統連系希望者の工事費負担金に充当します。
- プロセスが不成立となった場合、及びプロセスが成立したものの優先系統連系希望者とならなかった場合(ただし、辞退した場合は除く)は返金します。

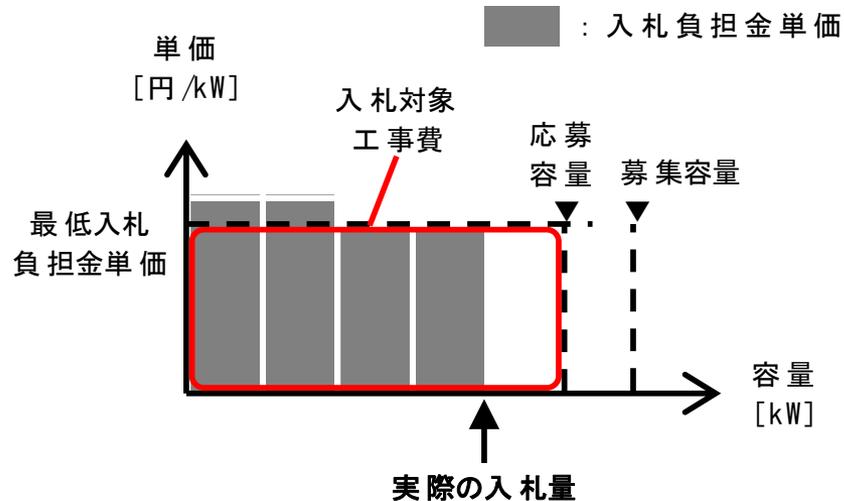
【入札負担金単価の検討にあたって】

- 新費用負担ルール適用者については、連系等に伴い一般負担が支出されることを踏まえ、当該系統連系希望者の電源種別ごとの一般負担の上限額を踏まえた一般負担単価を控除した金額を最低入札負担金単価とします。このため、電源種別ごとに最低入札負担金単価が異なる場合があります。
- 最低入札負担金単価については、接続検討の回答に併せてお知らせいたしますので、新費用負担ルール適用者の方は、十分ご確認の上、最低入札負担金単価以上の単価で、入札くださいますようお願いいたします。
- しかし、実際の入札においては、接続検討の回答内容を踏まえ、入札を控える応募者がいることが想定されます。
- したがって、現実的には入札がなされた発電設備等の容量が応募容量を下回る可能性が大きく、その場合、入札者全員が最低入札負担金単価と同額の入札を行っていた場合であっても、入札は不成立となります。
- そこで、接続検討の回答時に、最低入札負担金単価と併せて、応募受付件数、応募容量をお知らせいたしますので、系統連系希望者（入札者）は、入札を成立させるためには、最低入札負担金単価を超える入札が必要となる可能性も考慮の上、入札負担金単価についてご検討ください。

【入札における成立および不成立のイメージ】

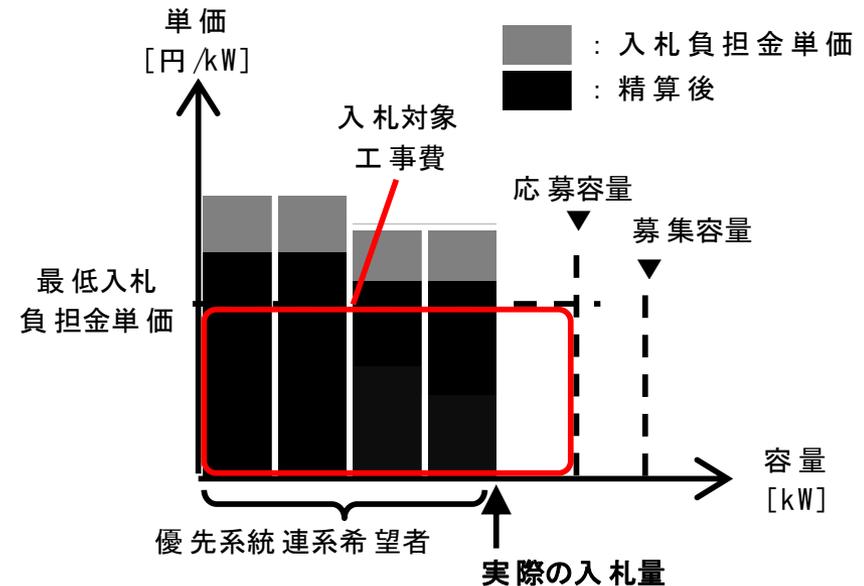
〔ケース1〕

最低入札負担金単価付近の入札しなかった場合のイメージ（不成立）



〔ケース2〕

募集容量以下の入札量しかなかったが負担金が集まった場合のイメージ（成立）



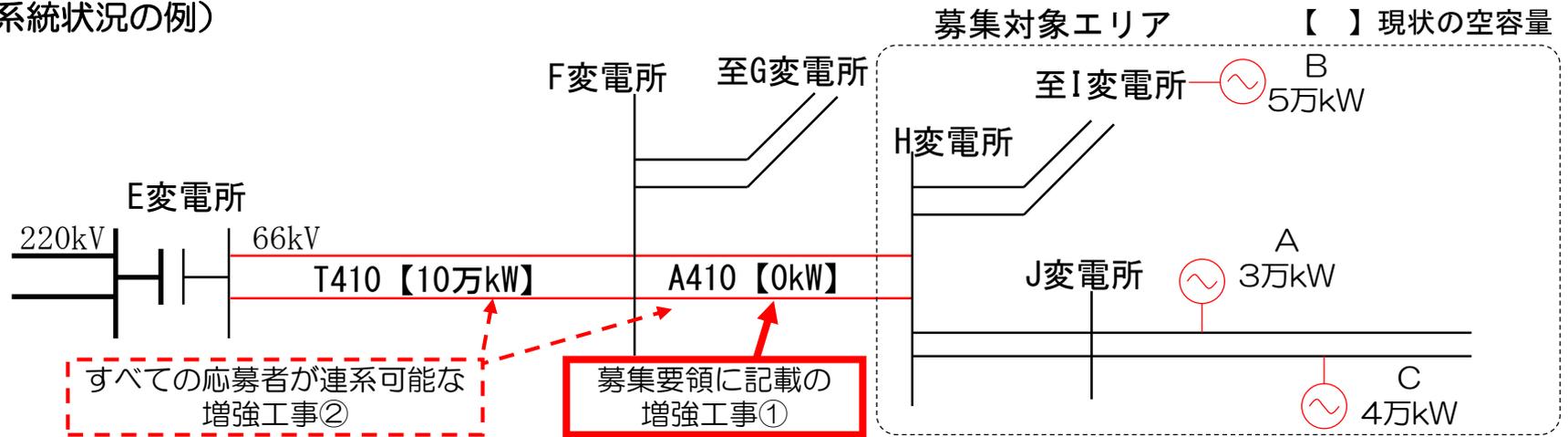
【入札保証金の振込方法等について】

- 入札保証金の振込方法と期限については、接続検討回答時に連絡いたします。
(平成29年1月中旬頃 連絡予定)

4. 入札

- 応募容量が募集容量を超過している場合は、原則として、入札対象工事として、募集要領に記載の増強工事に加えて「すべての応募者が連系可能な増強工事」の2つの増強案を入札において提示します。
- 入札者には、工事費・工期などから上位系統対策として負担可能な額（入札額）にて「募集要領に記載の増強工事のみ」又は「募集要領に記載の増強工事 及び すべての応募者が連系可能な増強工事」のいずれかに入札申込みを行っていただきます。
- 原則として、入札の成立条件を満足した増強工事のうち、最も連系可能量が大きい増強工事を入札対象工事として、以降の募集プロセスを進めます。

(系統状況の例)



(入札状況の例)

入札者	入札額(単価)	入札申込み	
		増強工事① (+9万kW、18億円、5年)	増強工事② (+13万kW、93億円、8年)
A 3万kW	8万円/kW	○ (1位)	○
B 5万kW	4万円/kW	○ (2位)	×
C 4万kW	2万円/kW	○ (ただし、落選)	×
総額	—	当選者ABで4.4億円 (成立)	24億円 (不成立)

4. 入札

○入札書の提出

(1) 提出書類（提出部数は1部）

- ・入札書（様式2-1）
- ・入札申込書（様式2-2）

[留意事項]

- ・押捺の印鑑は、「応募申込書」と同一としてください。

様式2-1

入札書（様式2-1）

平成 年 月 日

入 札 書

東北電力株式会社 御中

住 所
会 社 名
代 表 者 氏 名

印

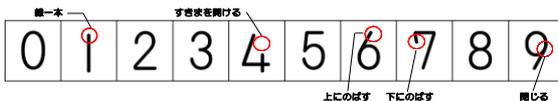
当社は、電力広域的運営推進機関が主宰する「福島県白河エリアにおける電源接続案件募集プロセス」に関する当社の下記応募について、平成28年8月24日付募集要領を承認のうえ、下記のとおり入札します。

記

1. 応募申込時の受付番号	
2. 入札負担金単価 [※]	円 / k W (税抜) 【最低入札負担金単価以上の単価で入札してください】
3. 入札保証金額 [※]	円 (税込) 〔次の①または②のいずれか高い方 ① 入札負担金単価 [円 / kW] (税抜) × 最大受電電力 [kW] × 5% + 税 ② 20万円 + 税〕
4. 連絡先 担当者名 住所 電話 FAX E-mail	

※ 入札負担金単価が最低入札負担金単価を下回る場合、及び振込期限までに入札保証金の振込みがない場合、または、不足している場合は、原則として、入札が無効となりますので、ご留意ください。

注) 手書き時の算用（アラビア）数字の書き方



様式2-2

入札申込書（様式2-2）

平成 年 月 日

入 札 申 込 書

東北電力株式会社 御中

住 所
会 社 名
代 表 者 氏 名

印

当社は、電力広域的運営推進機関が主宰する「福島県白河エリアにおける電源接続案件募集プロセス」に関する当社の下記応募について、平成28年8月24日付募集要領を承認のうえ、同封する入札書のとおり入札を申し込みます。

記

1. 応募申込時の受付番号	
2. 入札負担金単価	同封「入札書」のとおり
3. 入札保証金額	同封「入札書」のとおり
4. 入札保証金返還時の口座	
銀行名	
支店名	
預金科目	普通 ・ 当座
口座番号	
(フリガナ)	
口座名義人の氏名	
5. 連絡先 担当者名 住所 電話 FAX E-mail	

4. 入札

○ 提出方法

- 入札書類は郵送（簡易書留等の配達記録が残る方法）にて提出ください。
- 封筒は二重封筒（中封筒と外封筒）で提出ください。

◆ 中封筒

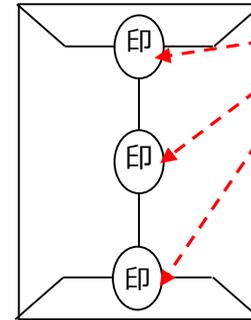
中封筒は、入札者にて準備の上、おもてに以下を記載
 「入札書在中」
 「宮崎県都城エリアにおける電源接続案件募集プロセス」
 又は
 「宮崎県日向・一ツ瀬エリアにおける電源接続案件募集プロセス」
 「応募申込時の受付番号」
 「開札日」

(中封筒のおもて)

入札書在中

- 宮崎県●●エリアにおける電源接続案件募集プロセス
- 応募申込時の受付番号 ●●●
- 開札日●月●日

(中封筒のうら)



入札書（様式2-1）を入れ、これと同一の印鑑で封印

◆ 外封筒

外封筒は、九州電力が接続検討結果の回答に同封する**入札専用封筒**を使用
 （送付先は記載済み）

(外封筒のおもて) ↓

福岡県福岡市中央区渡辺通
 二丁目一番八十二号
 九州電力株式会社
 ネットワーク
 サービスセンター
 入札申込書在中 行

中封筒

入札申込書
 (様式2-2)

中封筒と入札申込書(様式2-2)を封入

4. 入札

○入札時の留意事項

- 以下の場合には系統連系希望者の入札が、原則として、無効となります。なお、その場合には、通知の上、入札保証金を返金いたします。
 - (a) 記名押捺がない場合
 - (b) 意思表示の内容が不明確な場合
 - (c) 提出書類に虚偽の記載がある場合
 - (d) 入札負担金単価が最低入札負担金単価を下回る場合
 - (e) 振込期限までに入札保証金の振込みがない、または、不足している場合
- 電源接続案件募集プロセスの応募者以外は入札できません。
- 入札締切後は入札負担金単価の変更はできません。

○提出先

- 九州電力株式会社 配電本部
ネットワークサービスセンター 系統アクセスグループ
- 住所：〒810-8720 福岡市中央区渡辺通二丁目1-82
- 電話(代表) : 092-761-3031 [営業時間 平日9時～17時]

[留意事項]

- 全ての入札者は、郵送（簡易書留等の配達記録が残る方法）にて提出ください。

○入札期限

平成29年2月中旬頃（予定）

（応募者には接続検討の回答時にお知らせいたします）

5. 開札および優先系統連系希望者の決定

(1) 開札作業

- 開札日に入札書が封入された封筒を開封し、入札内容を確認します。

(2) 系統連系順位の決定

- 入札者の系統連系順位は、入札負担金単価が高い順に広域機関が決定します。
- ただし、新費用負担ルール適用者については、連系等に伴い一般負担が支出されることを踏まえ、新費用負担ルール適用者の入札負担金単価を次のとおり補正した単価にて順位を決定します。

$$\begin{aligned} & \text{新費用負担ルール適用者の入札負担金単価（補正後）} \\ & = \text{入札負担金単価} + \text{当該系統連系希望者の一般負担単価}^* \end{aligned}$$

- 同一の入札負担金単価（補正後）の入札者間の系統連系順位は、原則として、抽選により決定します。

※ 当該系統連系希望者の一般負担単価
 $= \text{入札対象工事費のうち新費用負担ルールにおける一般負担額} / \text{優先系統連系希望者の最大受電電力の合計}$
 ただし、当該系統連系希望者の電源種別の一般負担の上限額を超える場合は、一般負担の上限額。

(3) 優先系統連系希望者の決定

- 募集容量の範囲内の系統連系順位の入札者が優先系統連系希望者となります。

(4) 都城エリアの入札の成立条件

- 入札の成立条件は以下を満たす場合

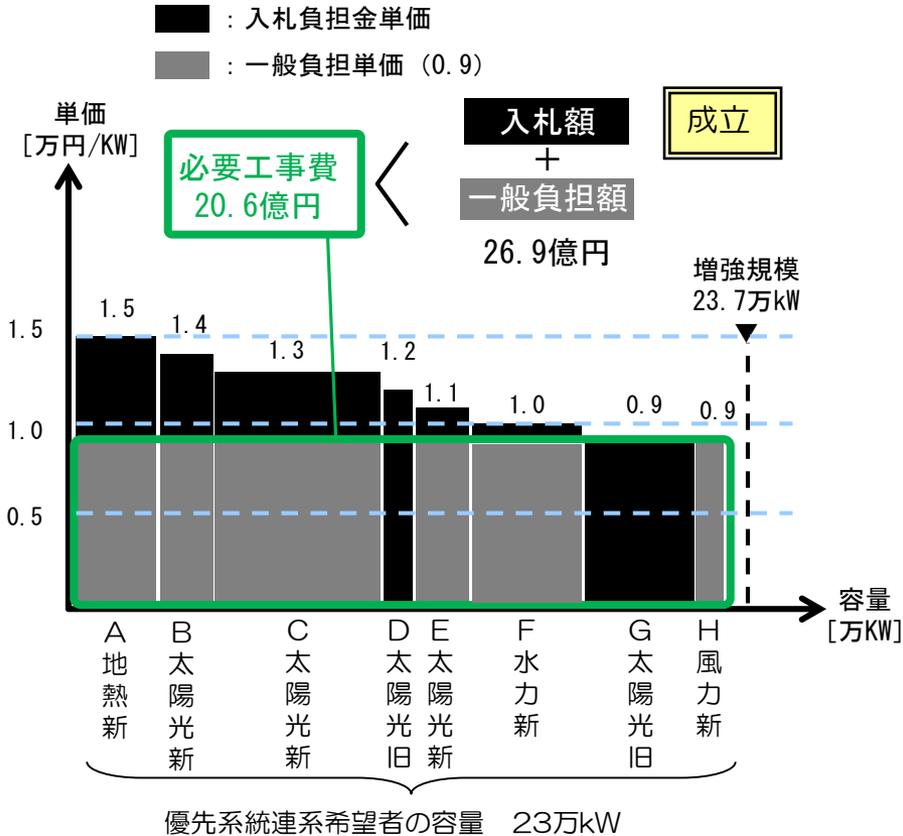
$$(\text{①} + \text{②}) \geq \text{③}$$

- ①：優先系統連系希望者の「入札負担金単価（税抜）×最大受電電力」の合計
- ②：優先系統連系希望者のうち新費用負担ルール適用者の「当該系統連系希望者の一般負担単価※
×最大受電電力」の合計
- ③：入札対象工事費（税抜）

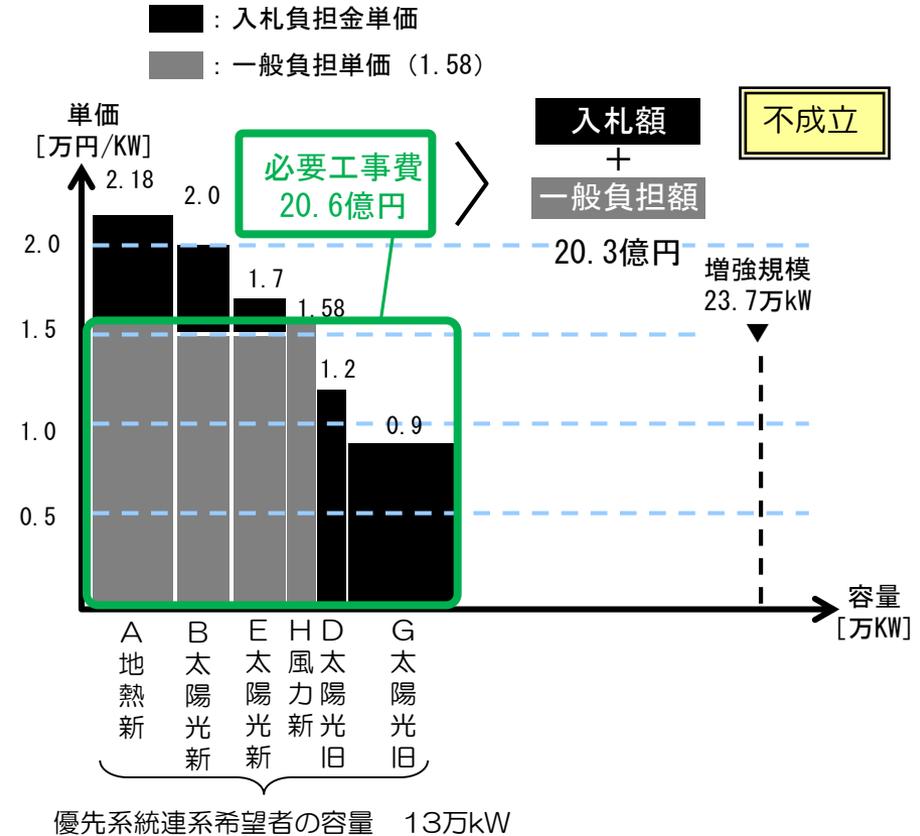
5. 開札および優先系統連系希望者の決定

〔都城エリアの入札成否のイメージ〕

成立ケース



不成立ケース



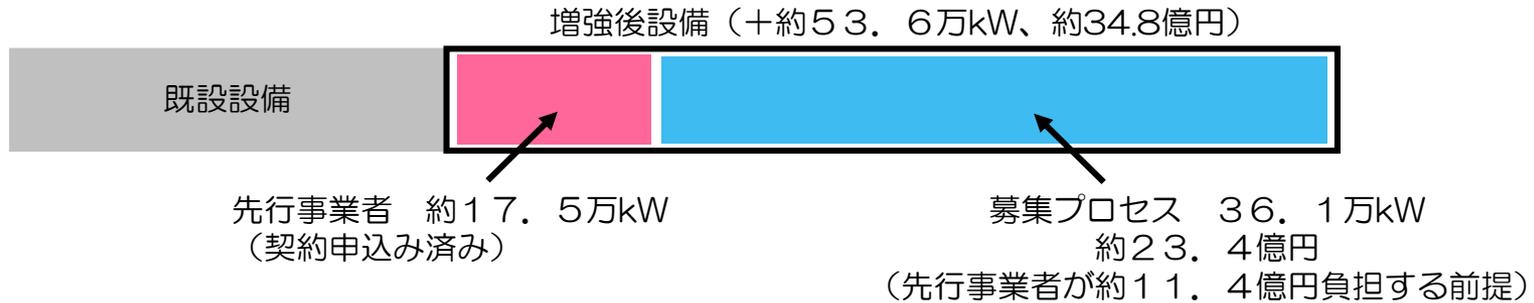
○ 成立条件を満たさない場合、原則として、その時点で電源接続案件募集プロセスは不成立となります。

5. 開札および優先系統連系希望者の決定

(5) 日向・一ツ瀬エリアの入札の成立条件

- 先行事業者がいる場合、電源接続案件募集プロセスにおける募集容量は、対策工事後の連系可能容量から先行事業者の最大受電電力を控除した容量となります。

〔先行事業者がいる場合の募集イメージ〕



- 対策工事の費用については、先行事業者と電源接続案件募集プロセスで按分負担することになりますので、電源接続案件募集プロセスの入札の成立条件は次のとおりとなります。

$$(\text{①} + \text{②}) \geq \text{③} \times \text{④} / (\text{④} + \text{⑤})$$

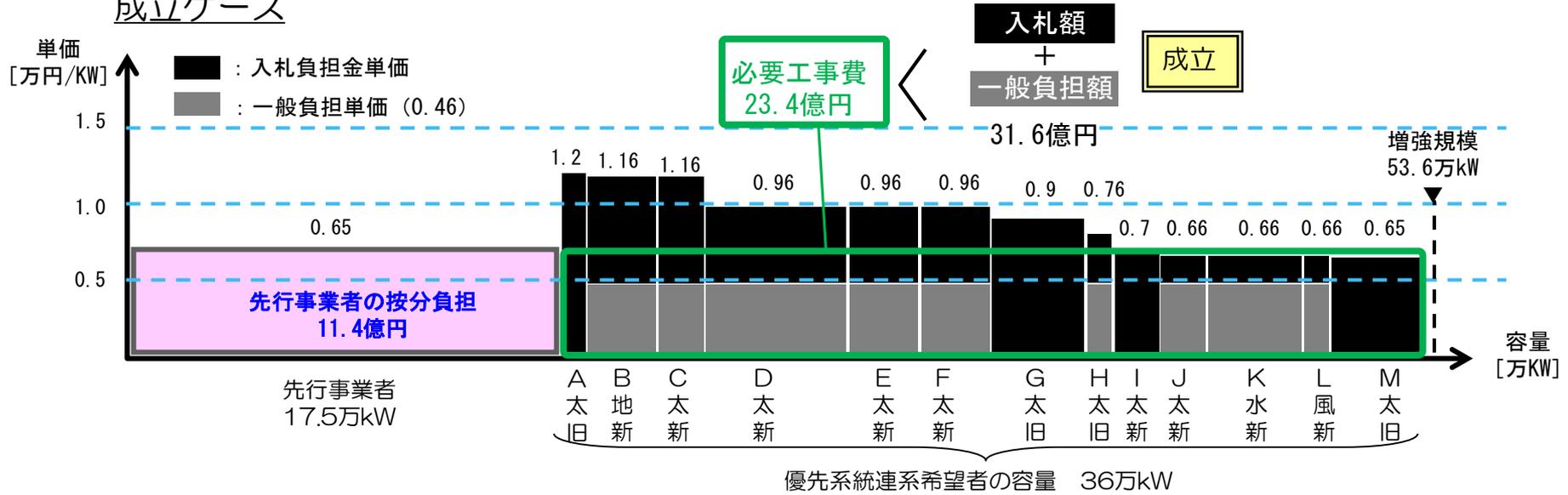
- ①：優先系統連系希望者の「入札負担金単価（税抜）×最大受電電力」の合計
- ②：優先系統連系希望者のうち新費用負担ルール適用者の「当該系統連系希望者の一般負担単価※×最大受電電力」の合計
- ③：入札対象工事の工事費総額（税抜）
- ④：優先系統連系希望者の最大受電電力の合計
- ⑤：先行事業者の最大受電電力の合計

※ 当該系統連系希望者の一般負担単価
 = 入札対象工事費のうち新費用負担ルールにおける一般負担額 / 優先系統連系希望者の最大受電電力の合計
 ただし、当該系統連系希望者の電源種別の一般負担の上限額を超える場合は、一般負担の上限額。

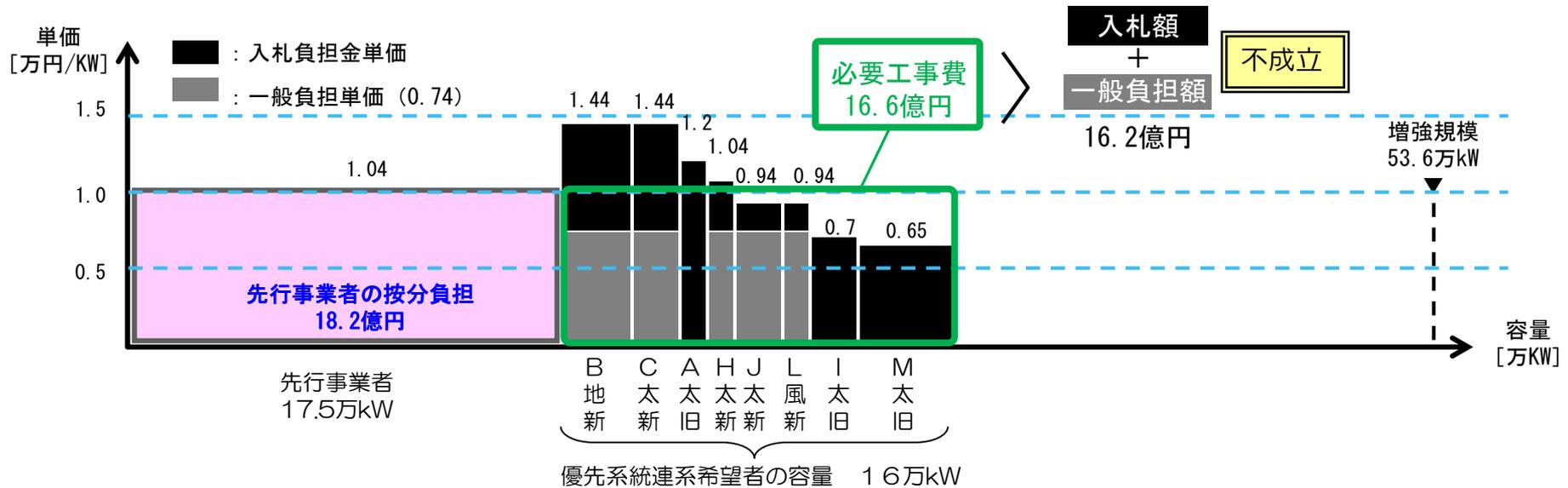
5. 開札および優先系統連系希望者の決定

〔日向・一ツ瀬エリアの入札成否のイメージ〕

成立ケース



不成立ケース

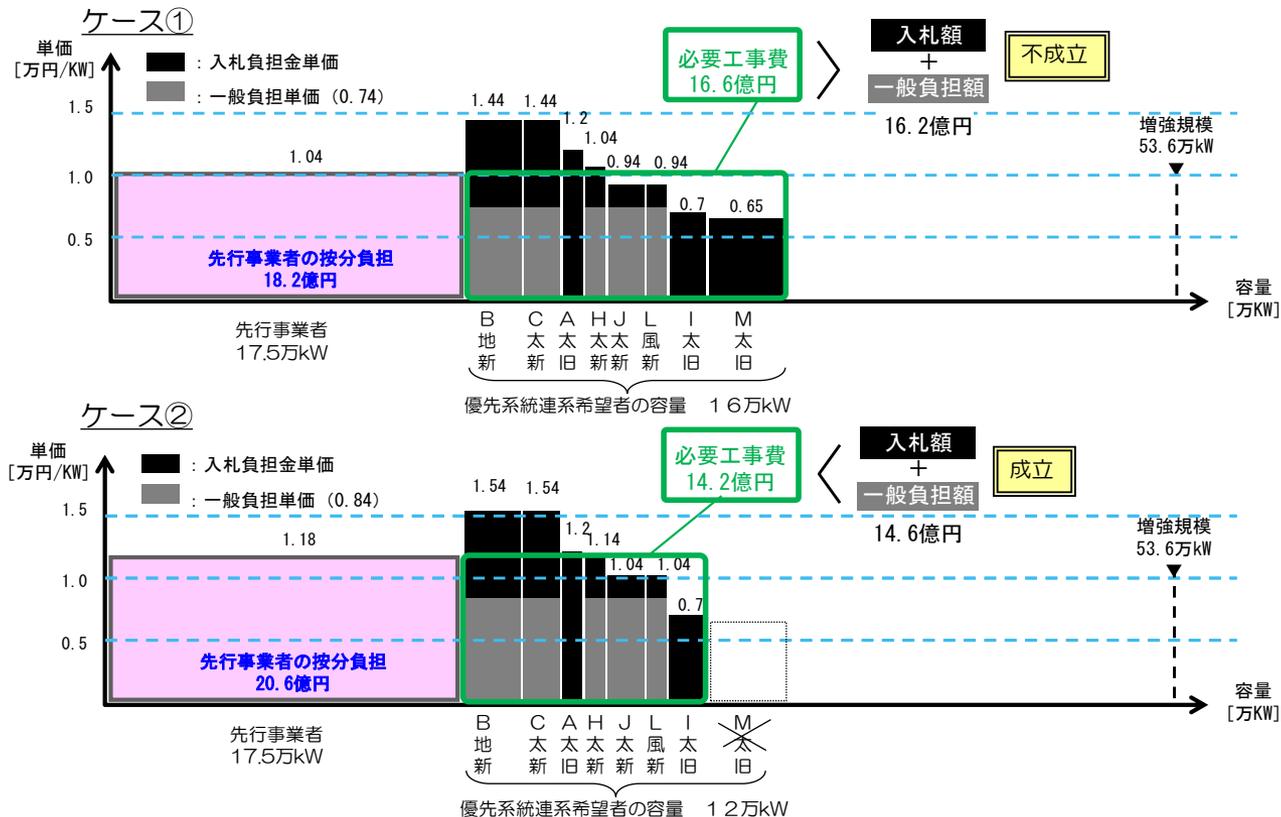


5. 開札および優先系統連系希望者の決定

(6) 日向・一ツ瀬エリアの入札の成立条件を満たさない場合の対応について

- 先行事業者と電源接続案件募集プロセスで対策工事費を按分負担する場合には、募集容量の範囲内の系統連系順位の入札者をすべて優先系統連系希望者とする入札の成立条件を満たさない〔下図ケース①〕ものの、系統連系順位が上位の入札者に限って優先系統連系希望者とする入札の成立条件を満たす場合があります〔下図ケース②〕
- その場合は、原則として、入札の成立条件を満たす範囲の系統連系順位の入札者を優先系統連系希望者とし、入札の成立を図ります。（ケース②の場合、系統連系希望者Mは、非優先系統連系希望者となります）

〔入札の成立条件を満たさない場合の対応のイメージ〕



5. 開札および優先系統連系希望者の決定

(7)開札後の留意事項

○発電地点が重複する優先系統連系希望者が確認された場合、当該優先系統連系希望者にその状況をお知らせしますので、他の重複する優先系統連系希望者や土地所有者等と調整を行ってください※。なお、本機関及び九州電力は、かかる調整に関する仲介・あっせんを行いません。また、本機関及び九州電力は、諸契約締結後でも、発電地点が重複することにより発生した損害は補償いたしません。

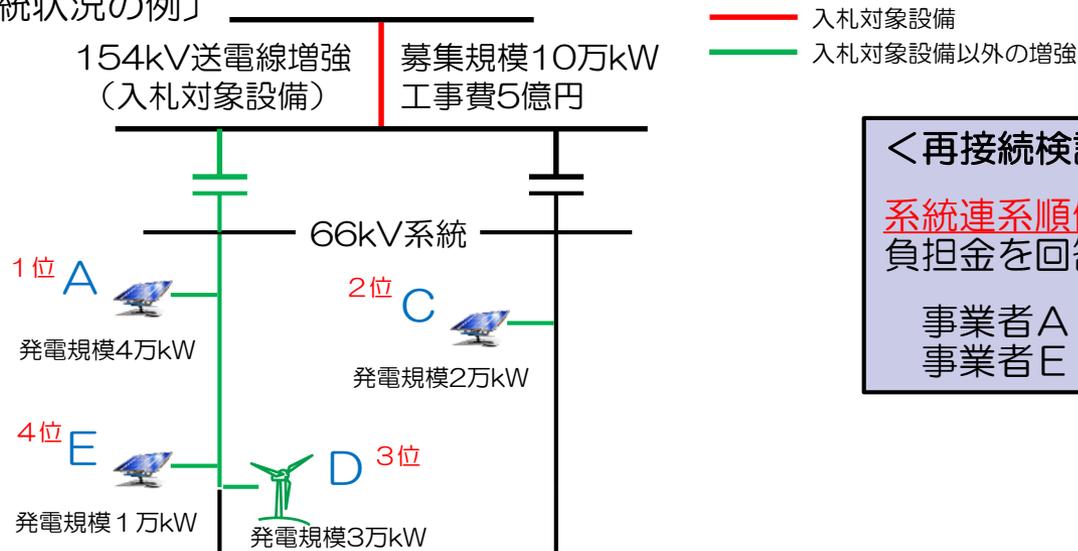
なお、地点重複を解消せず、工事費負担金補償契約を締結された場合、地点重複解消後に辞退される優先系統連系希望者は、同契約に基づく工事費負担金補償金をご負担いただくこととなりますので、ご注意ください。

※調整のため、重複している優先系統連系者の連絡先をお伝えすることがあります。

6.再接続検討

- 優先系統連系希望者の決定後、系統連系順位に基づき、すべての優先系統連系希望者について再接続検討を実施し、優先系統連系希望者に回答します。
- 工事費負担金は、次スライドの合計額となります。
- 「その他供給設備工事」「変電所・バンク逆潮流工事」は、対策の起因となった系統連系順位以降の優先系統連系希望者は費用負担が必要となります（系統連系順位が上位で、現状の空容量の範囲内で連系できる場合は費用負担はありません）。
- 優先系統連系希望者は、再接続検討の回答内容をもとに事業採算性等を検討のうえ、再接続検討回答内容を了承のうえ共同負担意思を表明するのか否かについてご検討下さい。

〔系統状況の例〕



＜再接続検討における工事費負担金回答＞

系統連系順位に基づき接続検討を行い、工事費負担金を回答

事業者A（1位）：■■■百万円
事業者E（4位）：××百万円

【優先系統連系希望者】
共同負担意思表明

○工事費負担金の算出方法 [工事費負担金は(1)～(5)の合計額]

	接続検討（入札前）	再接続検討（入札後）
(1)入札対象工事	<ul style="list-style-type: none"> 総工事費のうち特定負担分 	<ul style="list-style-type: none"> 入札負担金単価 [円/kW] ×最大受電電力 [kW]
(2)電源線 (アクセス線) 工事	<ul style="list-style-type: none"> すべての応募者が連系等をした場合の当該応募者に係る工事費負担金 (他の応募者と設備を共用する場合は、容量按分時、全額負担時を回答) 	<ul style="list-style-type: none"> 電源線の新設工事費または既設設備の対策費用 複数者で設備を共用する場合は、最大受電電力で按分
(3)変電所・バンク 逆潮流対策工事	<ul style="list-style-type: none"> すべての応募者が連系等をした場合に連系先の配電用変電所でバンク逆潮流工事が必要となる場合には、その工事費負担金 (1, 200 [円(税抜)/kW]×最大受電電力 [kW]) 	<ul style="list-style-type: none"> 変電所・バンク逆潮流対策工事の工事費負担金 (1, 200 [円(税抜)/kW]×最大受電電力 [kW])
(4)その他供給 設備工事	<ul style="list-style-type: none"> すべての応募者が連系等をした場合に必要となる設備対策のうち当該応募者が利用する設備対策の工事費負担金 (他の応募者と設備を共用する場合は、容量按分時、全額負担時を回答) 	<ul style="list-style-type: none"> その他供給設備工事費用（上位系統の送電線増強工事費用、配電用変電所増強工事費用および上位系統の電圧変動対策工事費用等）のうち、系統連系希望者の特定負担分 複数者で設備を共用する場合は、最大受電電力で按分
(5)一般負担の 上限超過額 (新費用負担ルール 適用者のみ)	<ul style="list-style-type: none"> 入札対象工事に係る当該系統連系希望者の一般負担額とすべての応募者が連系等をした場合に必要となる設備対策のうち当該応募者が利用する設備対策の一般負担額の合計額のうち、一般負担の上限額を超過した額 	<ul style="list-style-type: none"> 入札対象工事およびその他供給設備工事の一般負担合計額のうち、一般負担の上限額を超過した額 複数者で設備を共用する場合は、その工事費用（一般負担分）を最大受電電力で按分

7. 共同負担意思確認

共同負担意思確認

- 優先系統連系希望者は、再接続検討回答をご確認の上、原則として、回答書の発送日から15営業日以内※に、工事費負担金を負担した上で連系等を行う意思があるか否かを九州電力に共同負担意思確認書（様式3-1または様式3-2）を提出することをもってご回答ください。
- 辞退者が発生した場合は、再度、優先系統連系希望者を決定し、再接続検討を実施します。
- すべての優先系統連系希望者から、工事費負担金の負担の意思があり、連系等を希望することが確認できた場合、工事費負担金の額が確定します。

※ 同期間が経過した場合は、原則として、辞退したものとして取り扱います。

8. 工事費負担金補償契約

工事費負担金補償契約

- 電源接続案件募集プロセスの完了以降に辞退者が発生した場合、工事費負担金の再算定を行って、優先系統連系希望者が負担する仕組みとすると、辞退者が更に辞退者を発生させることにつながり、結果的にプロセスが遅延することとなります。
- このため、電源接続案件募集プロセスの完了に際し、優先系統連系希望者がプロセス完了以降に辞退した場合に、当該優先系統連系希望者が他の優先系統連系希望者と共用する予定であった増強設備の費用について辞退した場合においても負担する契約（工事費負担金補償契約）を締結します。
- 工事費負担金が確定した場合、優先系統連系希望者は、原則として、工事費負担金の確定日から10営業日以内※に、一般送配電事業者と工事費負担金補償契約を締結してください。
 - ※ 同期間が経過した場合は、原則として、辞退したものとして取り扱います。
- 工事費負担金補償金額は、原則として、次に示す項目の合計額とします。
 - a 入札対象工事の工事費負担金
 - b 電源線工事のうち他の優先系統連系希望者と共用する設備に係る工事費負担金
 - c その他供給設備工事のうち他の優先系統連系希望者と共用する設備に係る工事費負担金
 - d 入札対象工事およびその他供給設備工事のうち他の優先系統連系希望者と共用する設備の当該優先系統連系希望者に係る工事費の一般負担分

(1) プロセス完了・結果公表

- すべての優先系統連系希望者との間で工事費負担金補償契約を締結した場合、電源接続案件募集プロセスは成立し、同プロセスを完了します。
- 電源接続案件募集プロセスの完了後、同プロセスの結果について公表します。

(2) 諸契約締結

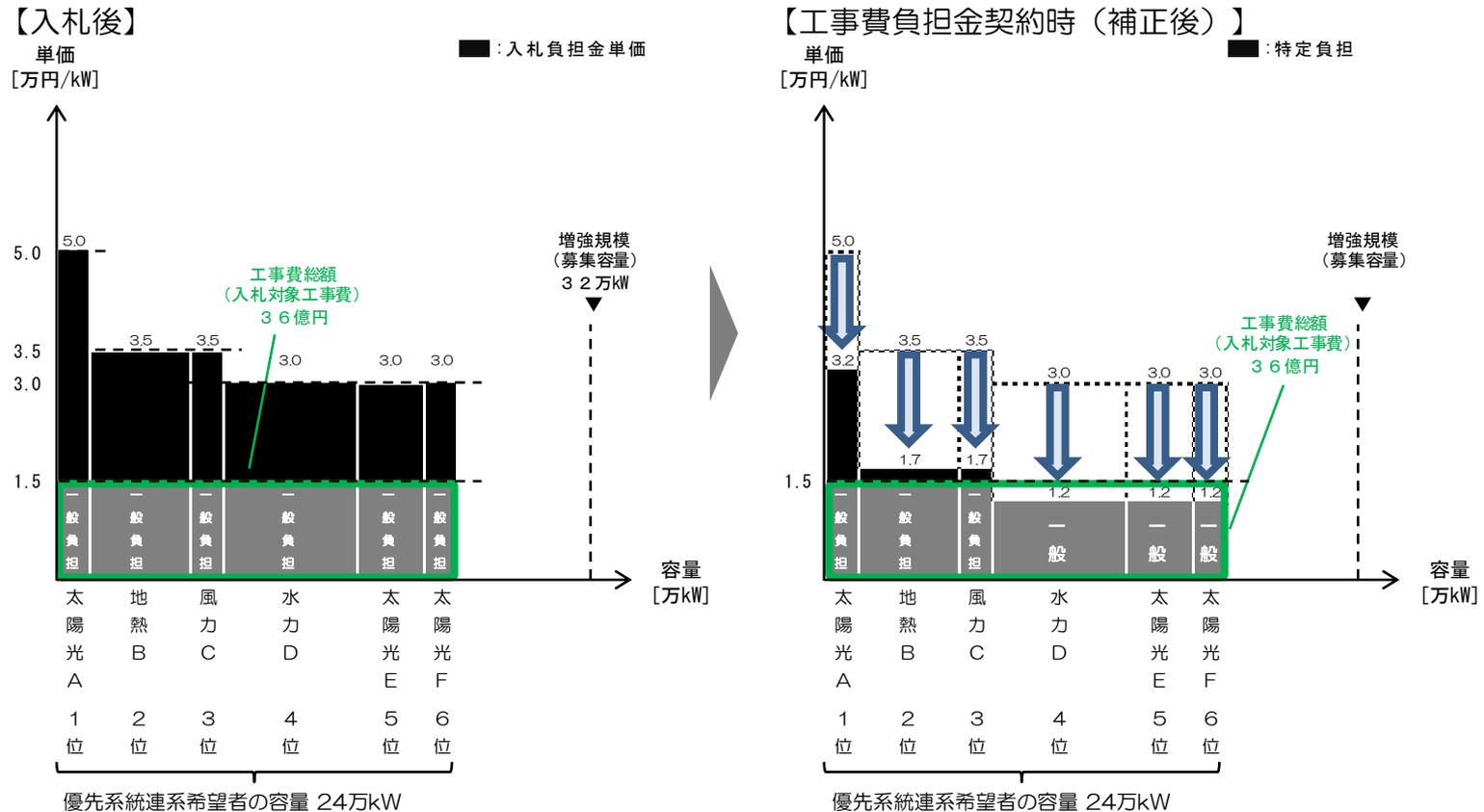
- 優先系統連系希望者には、原則として、電源接続案件募集プロセスの結果の公表日から10営業日以内に、九州電力に契約申込みを行ってください。
- 契約申込後、九州電力との間で、工事費負担金契約その他の必要となる契約を締結していただきます。

9. プロセス完了・公表および諸契約締結

工事費負担金契約における入札対象設備の工事費負担金の補正について

- 工事費負担金契約の締結時において、優先系統連系希望者の入札負担金および一般負担額の合計が入札対象工事の工事費総額を超過または不足する場合には、超過額または不足額を優先系統連系希望者の最大受電電力で按分した金額について、入札対象設備の工事費負担金を補正します。

〔減額補正のイメージ〕



宮崎県都城エリア個別説明

10. 入札対象工事の概要と成立条件などについて

(1) 対象設備および対策工事内容

都城変電所220 / 110kV変圧器 増強工事 (150MVA 1台増設)

(2) 入札対象工事費

約20.6億円 (税抜)

【参考】新費用負担ルールに基づく算定額

特定負担 (発電設備設置者が負担する費用) : 0億円 (税抜)

一般負担 (託送料金を通じて広く系統利用者が負担する費用) : 約20.6億円 (税抜)

(3) 工事完了予定時期

電源接続案件募集プロセス完了時から約4年9か月後（平成34年3月頃目途）

実際の工事完了時期は、募集スケジュール、対策工事に伴う作業停止調整等により、当初の予定から変動する可能性があります。

[留意事項]

- 改正FIT法に伴い、本プロセス成立後に系統接続する場合、契約締結から工事完了まで3年を超過することから、事業用太陽光の場合、認定時の価格から調達価格が下落するか、調達期間を短縮する対象となります。
- このため、入札される場合には、上記の点も考慮のうえ、入札負担金単価をご検討ください。

(参考) 事業用太陽光に関する運転開始期限について

- 設備認定日（認定の経過措置対象となる案件については、みなし認定移行日）から運転開始日までに3年を超過した場合、調達価格を認定時の価格から毎年一定割合（例：年5%）下落させる、又は調達期間を短縮させる方法について、調達価格等算定委員会の議論を踏まえて決定されます。

改正FIT法関係の正確な内容は、資源エネルギー庁のHPをご確認ください。

経済産業省資源エネルギー庁HP「なっとく！再生可能エネルギー」

http://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/

(4) 募集する容量

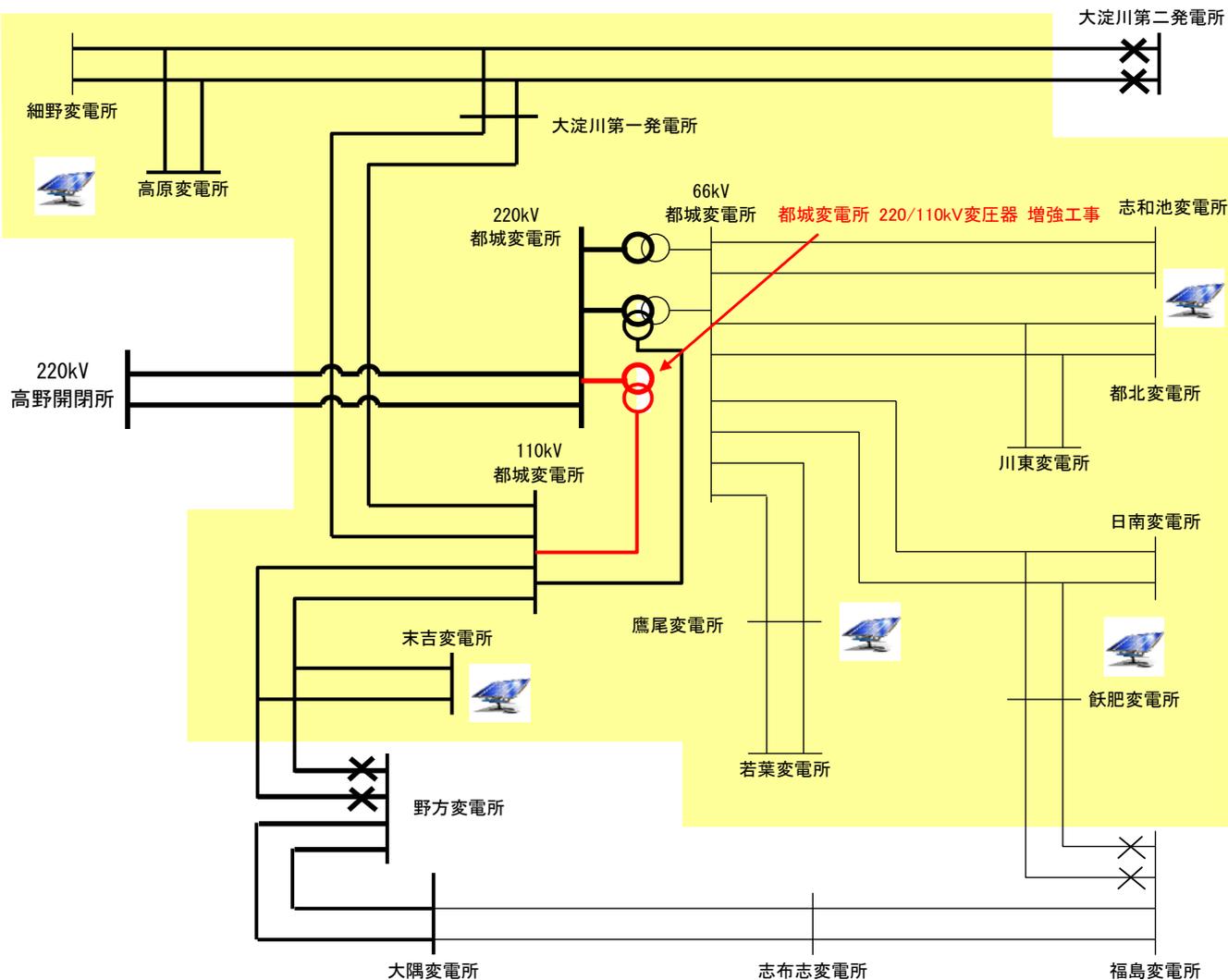
23.7万kW

(5) 募集する電源

募集対象エリア内において、高圧又は特別高圧の送電系統に連系して電力を流入する発電設備等

同一事業地における50kW以上の設備を50kW未満の設備に分割したFIT電源を含みます。

○ 工事概要図



【現 状】

都城エリア（募集対象エリア）においては、これまで多くの事業者が電源の連系を希望した結果、同エリアは連系容量の上限に到達



【対策工事の考え方】

連系を希望する事業者の系統連系に必要な系統増強を実施し、連系容量の拡大を図る



【入札対象】

同エリア内の最上位設備となる都城変電所の220kV変圧器増強工事を入札対象とする

○募集対象エリア

宮崎県

市町村名	字・丁名
宮崎市	田野町甲、高岡町浦之名
都城市	菖蒲原町、一万城町、今町、岩満町、祝吉、祝吉町、梅北町、大岩田町、乙房町、甲斐元町、菓子野町、金田町、上川東、上水流町、上長飯町、上東町、上町、北原町、久保原町、蔵原町、郡元、郡元町、五十町、小松原町、栄町、志比田町、下川東、下水流町、下長飯町、庄内町、神之山町、関之尾町、千町、大王町、鷹尾、高木町、高崎町江平、高崎町大牟田、高崎町東霧島、高崎町縄瀬、高崎町笛水、高崎町前田、高城町有水、高城町石山、高城町大井手、高城町桜木、高城町四家、高城町高城、高城町穂満坊、高野町、立野町、太郎坊町、妻ヶ丘町、天神町、年見町、都北町、豊満町、中原町、中町、夏尾町、西町、野々美谷町、八幡町、花繰町、早鈴町、早水町、東町、姫城町、平江町、平塚町、広原町、前田町、松元町、丸谷町、御池町、美川町、南鷹尾町、南横市町、蓑原町、都島町、都原町、宮丸町、牟田町、安久町、山田町中霧島、山田町山田、山之口町富吉、山之口町花木、山之口町山之口、横市町、吉尾町、吉之元町、若葉町
日南市	吾田東、吾田西、油津、板敷、伊比井、今町、岩崎、梅ヶ浜、大窪、大堂津、乙姫町、飢肥、春日町、風田、上方、上平野町、北郷町大藤、北郷町北河内、北郷町郷之原、木山、楠原、隈谷、毛吉田、材木町、酒谷甲、酒谷乙、塩鶴、下方、瀬貝、瀬西、園田、中央通、塚田甲、塚田乙、天福、時任町、戸高、殿所、中平野、南郷町瀧上、南郷町谷之口、南郷町津屋野、南郷町中村甲、南郷町中村乙、南郷町贄波、南郷町西町、南郷町東町、南郷町南町、南郷町榎原、南郷町榎原甲、南郷町榎原乙、南郷町榎原丙、南郷町脇本、西弁分、西町、萩之嶺、東弁分乙、東弁分甲、平野、平山、富士、星倉、本町、益安、松永、宮浦、吉野方

○募集対象エリア

宮崎県

市町村名	字・丁名
北諸県郡三股町	今市、樺山、五本松、新馬場、蓼池、中原、長田、花見原、稗田、宮村、餅原
西諸県郡高原町	後川内、蒲牟田、西麓、広原
小林市	駅南、北西方、須木内山、須木下田、須木鳥田町、須木中原、須木奈佐木、堤、水流迫、野尻町紙屋、野尻町東麓、野尻町三ヶ野山、東方、細野、本町、真方、南西方
えびの市	池島、大河平、小田、杉水流、原田
串間市	市木、奈留、大平、一氏、西方

鹿児島県

市町村名	字・丁名
曾於市	大隅町荒谷、大隅町岩川、大隅町大谷、大隅町境木町、大隅町坂元、大隅町下窪町、大隅町須田木、大隅町段中町、大隅町月野、大隅町恒吉、大隅町中之内、大隅町鳴神町、末吉町岩崎、末吉町上町、末吉町栄町、末吉町新町、末吉町諏訪方、末吉町二之方、末吉町深川、末吉町本町、末吉町南之郷、財部町北俣、財部町下財部、財部町南俣
曾於郡大崎町	野方
志布志市	松山町新橋
鹿屋市	輝北町諏訪原、輝北町市成、輝北町下百引、輝北町平房
霧島市	霧島永水、国分川内、福山町福地

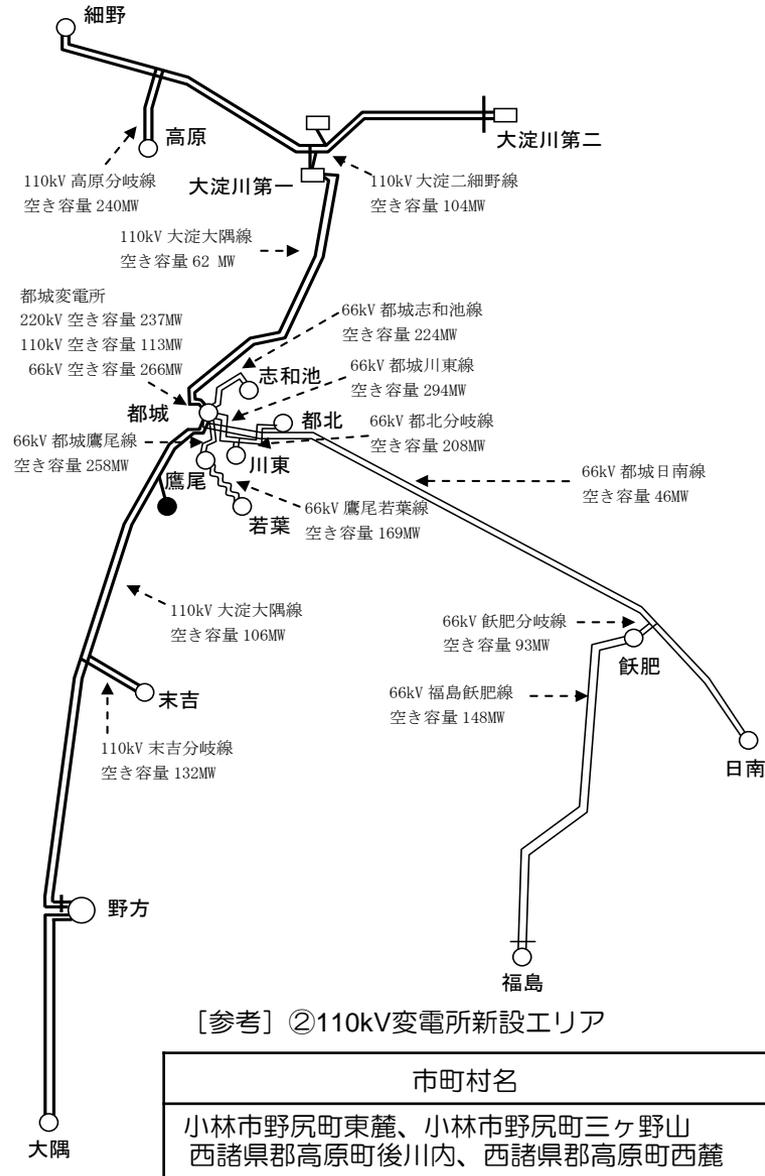
注) 上記以外のエリアにおいても対象となる場合がありますので、詳細は九州電力にお問い合わせください。

留意事項

- 発電設備等の連系等には入札対象工事以外の対策工事も必要となりますので、入札対象工事以外の対策工事の工事費負担金や工期等にご留意ください。
なお、入札対象工事实施後における募集対象エリアの送電系統の状況について、次スライド（募集要領 別紙5）に示しますので、入札対象工事以外の対策工事の必要性を推察する資料として応募を検討する際にご活用ください。
- 応募状況や入札結果を踏まえて発電設備等の連系等に必要となる対策工事の工事費負担金（概算）や工期等は、接続検討および再接続検討の回答においてお示しします。
- F I T 電源のうち太陽光発電設備の場合、年間360時間を超えた無補償での出力制御にに応じていただくことが条件となりますのでご注意ください。
- 電源接続案件募集プロセスの応募者が本募集要領に定める手続等に違反した場合、または同プロセスの公平性もしくは透明性を阻害する行為等を行った場合は、原則として、当該応募者は同プロセスを辞退したものとして取り扱います。なお、辞退したものとして取り扱われる場合、当該応募者が行ったすべての行為（接続検討申込み、申込み済みの契約申込みおよびF I T法に係る告示に規定する接続申込み、応募、入札等）は無効となります。

○入札対象工事实施後における募集対象エリアの空容量マッピング

[系統用変圧器、送電線]



留意事項

それぞれの設備および上位系統の空容量以上の発電設備を連系するためには、系統増強が必要となります。なお、系統増強が必要となった場合、募集対象設備の費用負担以外に、増強費用を負担いただくこととなります。

[配電用変圧器]

発電所名	空き容量
志和池変電所	2MW
川東変電所	19MW
都北変電所	15MW
鷹尾変電所	7MW
若葉変電所	18MW

発電所名	空き容量
高原変電所	6MW
細野変電所	12MW
日南変電所	14MW
餺肥変電所	15MW
末吉変電所	6MW

[入札対象工事以外に想定される高額・長期の増強工事(66kV以上)]

No.	設備名	現状の空容量	対策工事内容	工事費	工期
①	110kV大淀大隅線 (都城ss~大淀川第一ps間)	62MW	鉄塔建替 工事前: A160[85MW] × 2 工事後: T240[173MW] × 2	5.3億円	5年
②	110kV変電所 新設	—	変電所新設 工事前: — 工事後: 30MVA × 1 <内訳> 110/6kV 30MVA × 1	10億円	4年 6か月

注) 募集前の状況から想定されるものであり、応募状況によっては上記以外の工事が発生する場合があります。

(1) 都城エリアの入札

- 最低入札負担金単価は、原則として、入札対象工事の工事費総額（以下「入札対象工事費」といいます。）を応募容量※¹で割った単価※²を基準に設定し、接続検討の回答時に通知します。
- 参考値として、入札対象工事を募集容量で割った単価は、0.9万円/kW（税抜）となります。

※¹ 応募容量が募集容量を上回る場合は、原則として、入札対象工事費を募集容量で割った単価とします。

※² 入札対象工事が新費用負担ルールにおいて一般負担がある場合で、入札者が新費用負担ルール適用者であるときは、当該入札者の入札額に一般負担が加算されますので、入札対象工事の工事費総額を応募容量と先行事業者の最大受電電力で割った単価よりも低い最低入札負担金単価となります。

(2) 都城エリアの入札の成立条件

- 入札の成立条件は以下を満たす場合

$$(\text{①} + \text{②}) \geq \text{③}$$

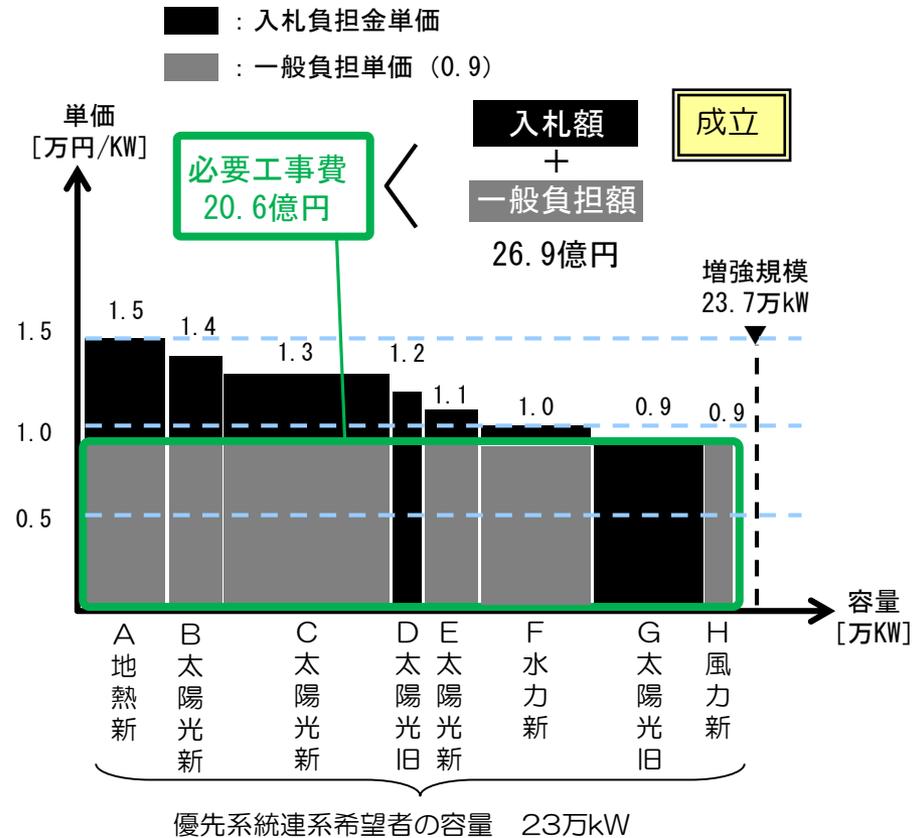
- ①：優先系統連系希望者の「入札負担金単価（税抜）×最大受電電力」の合計
- ②：優先系統連系希望者のうち新費用負担ルール適用者の「当該系統連系希望者の一般負担単価※³ ×最大受電電力」の合計
- ③：入札対象工事費（税抜）

※³ 当該系統連系希望者の一般負担単価
 = 入札対象工事費のうち新費用負担ルールにおける一般負担額 / 優先系統連系希望者の最大受電電力の合計
 ただし、当該系統連系希望者の電源種別の一般負担の上限額を超える場合は、一般負担の上限額。

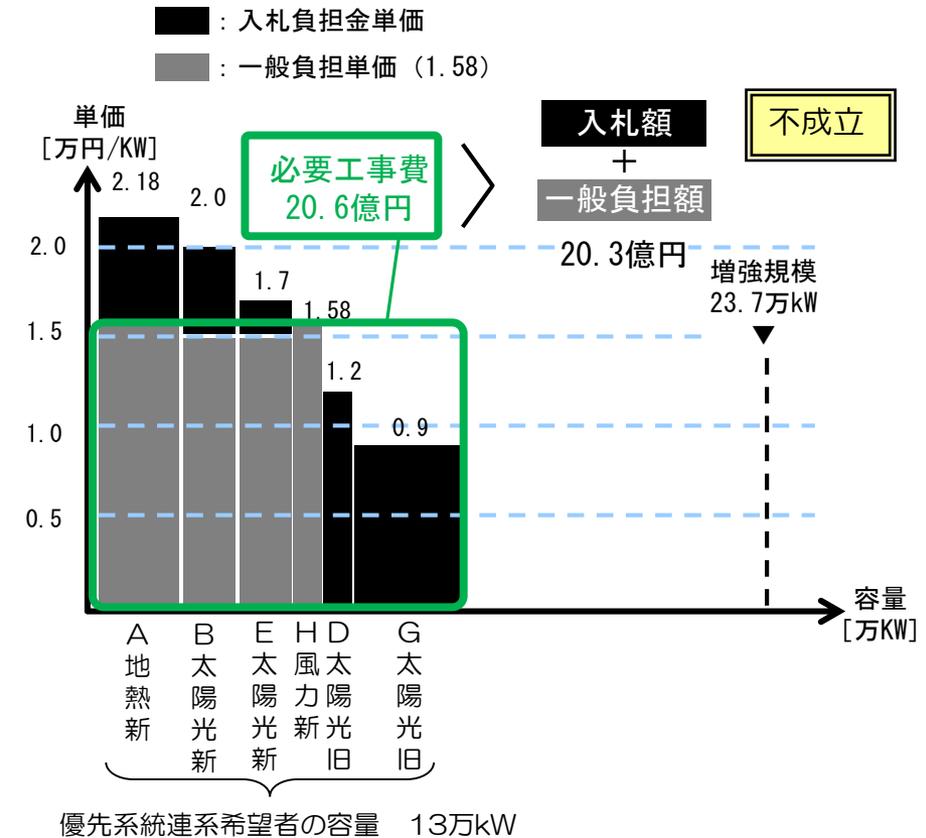
10. 入札対象工事の概要と成立条件などについて

〔都城エリアの入札成否のイメージ〕

成立ケース



不成立ケース



○ 成立条件を満たさない場合、原則として、その時点で電源接続案件募集プロセスは不成立となります。

宮崎県日向・一ツ瀬エリア個別説明

(1) 対象設備および対策工事内容

新日向変電所220 / 110 / 66 k V変圧器 増強工事 (250 / 150 / 150MVA 1 台増設)

110kV新日向分岐線 (仮称) 新設工事 (1.2km)

塚原発電所 110kV母線改造工事

上記対策工事は、電源接続案件募集プロセスの開始に先行して当該対策工事を
含む契約申込みを行った系統連系希望者（以下「先行事業者」といいます。）の
負担により実施することを前提としています。

このため、当該対策工事費について先行事業者と共同負担することとなります。

(2) 入札対象工事費

約23.4億円 (税抜)

【参考】新費用負担ルールに基づく算定額

特定負担（発電設備設置者が負担する費用）：約6.8億円 (税抜)

一般負担（託送料金を通じて広く系統利用者が負担する費用）：約16.6億円 (税抜)

工事費総額 約34.8億円 (税抜) を、先行事業者の最大受電電力の合計と
電源接続案件募集プロセスにおける募集容量で按分した額

(3) 工事完了予定時期

電源接続案件募集プロセス完了時から約3年5か月後（平成32年11月頃目途）

実際の工事完了時期は、募集スケジュール、対策工事に伴う作業停止調整等により、当初の予定から変動する可能性があります。

[留意事項]

- 改正FIT法に伴い、本プロセス成立後に系統接続する場合、契約締結から工事完了まで3年を超過することから、事業用太陽光の場合、認定時の価格から調達価格が下落するか、調達期間を短縮する対象となります。
- このため、入札される場合には、上記の点も考慮のうえ、入札負担金単価をご検討ください。

(参考) 事業用太陽光に関する運転開始期限について

- 設備認定日（認定の経過措置対象となる案件については、みなし認定移行日）から運転開始日までに3年を超過した場合、調達価格を認定時の価格から毎年一定割合（例：年5%）下落させる、又は調達期間を短縮させる方法について、調達価格等算定委員会の議論を踏まえて決定されます。

改正FIT法関係の正確な内容は、資源エネルギー庁のHPをご確認ください。

経済産業省資源エネルギー庁HP「なっとく！再生可能エネルギー」

http://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/

(4) 募集する容量

エリア全体で36.1万kW

対策工事後の連系可能容量 約53.6万kWから先行事業者の最大受電電力の合計
約17.5万kWを控除した容量

募集エリア	主な対象地域	募集容量
エリアⅠ	延岡市、日向市、東臼杵郡門川町、西臼杵郡高千穂町、西臼杵郡日之影町、西臼杵郡五ヶ瀬町、児湯郡都農町、児湯郡木城町の一部、児湯郡川南町の一部、東臼杵郡諸塚村の一部、東臼杵郡椎葉村の一部、東臼杵郡美郷町の一部	18.6万kW
エリアⅡ	西都市、児湯郡高鍋町、児湯郡新富町、児湯郡木城町の一部、児湯郡川南町の一部	5.9万kW
エリアⅢ	東臼杵郡諸塚村、東臼杵郡椎葉村の一部、東臼杵郡美郷町の一部	11.6万kW
合 計		36.1万kW

応募容量により対策内容を変更する際にはエリア区分等が変更となることがあります。

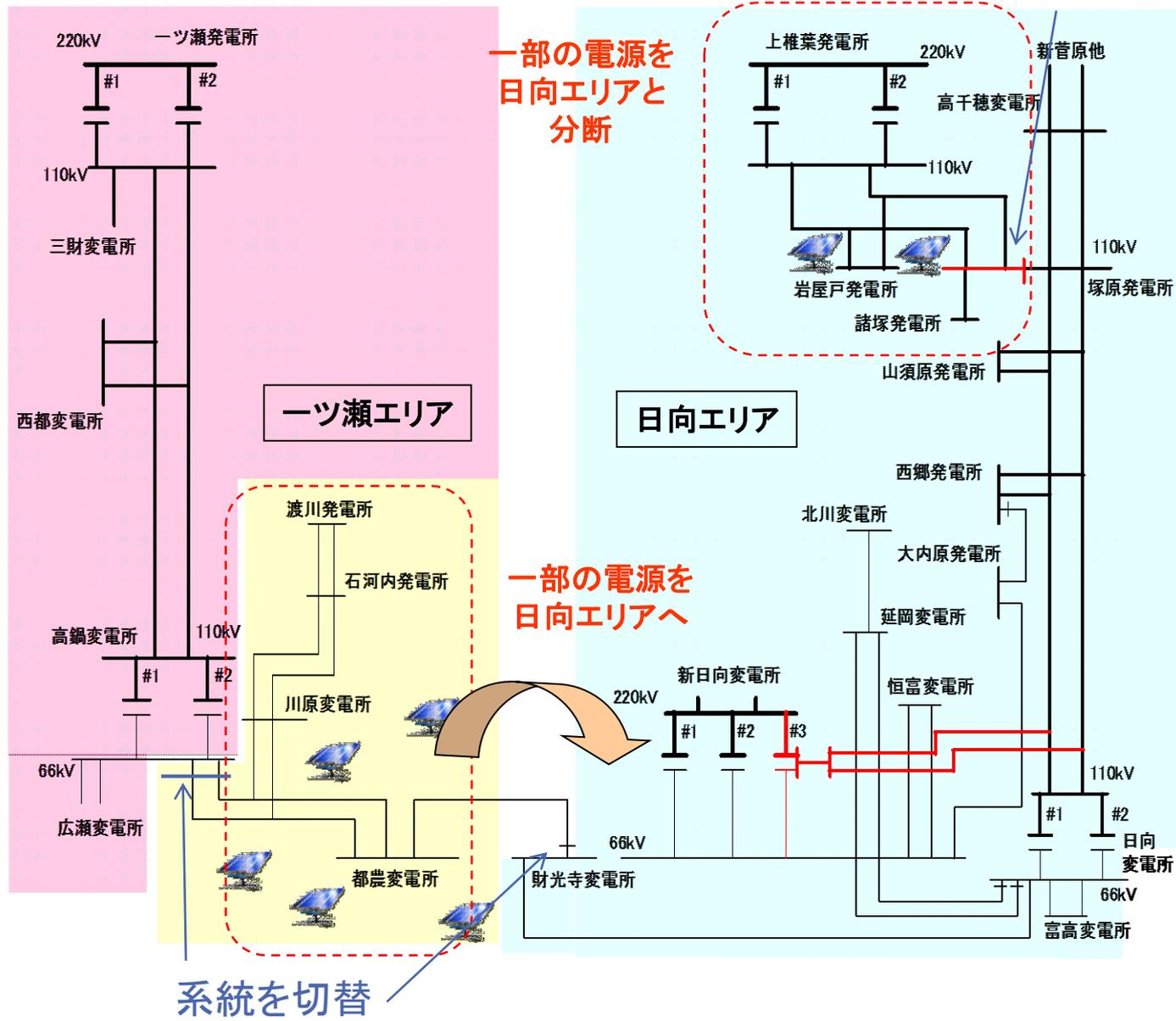
(5) 募集する電源

募集対象エリア内において、高圧又は特別高圧の送電系統に連系して電力を流入する発電設備等

同一事業地における50kW以上の設備を50kW未満の設備に分割したFIT電源を含みます。

○ 工事概要図

系統の変更



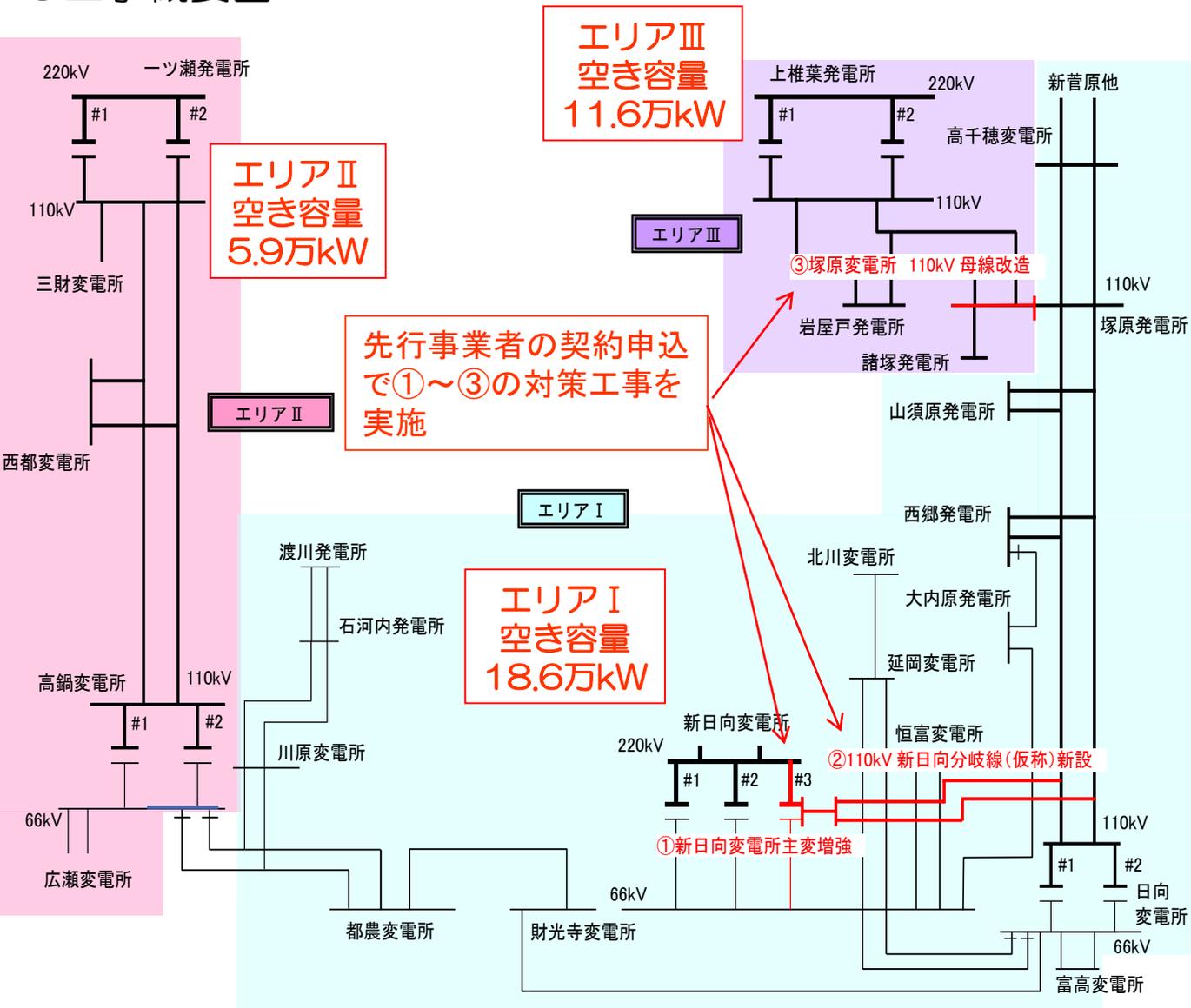
【現 状】
日向・一ツ瀬エリア（募集対象エリア）においては、これまで多くの事業者が電源の連系を希望した結果、同エリアは連系容量の上限に到達

【対策工事の考え方】
系統の構成を切替え、一ツ瀬エリアの電源の一部を日向エリアへ流出させることにより、対策工事の極小化を図る

【先行事業者の対策工事】
募集プロセスに先行して、契約申込を行った事業者の負担で①～③の対策工事を実施

【入札対象】
先行事業者の負担で実施する対策工事の空き容量を利用した入札を実施

○ 工事概要図



【現 状】
 日向・一ツ瀬エリア（募集対象エリア）においては、これまで多くの事業者が電源の連系を希望した結果、同エリアは連系容量の上限に到達



【対策工事の考え方】
 システムの構成を切替え、一ツ瀬エリアの電源の一部を日向エリアへ流出させることにより、対策工事の極小化を図る

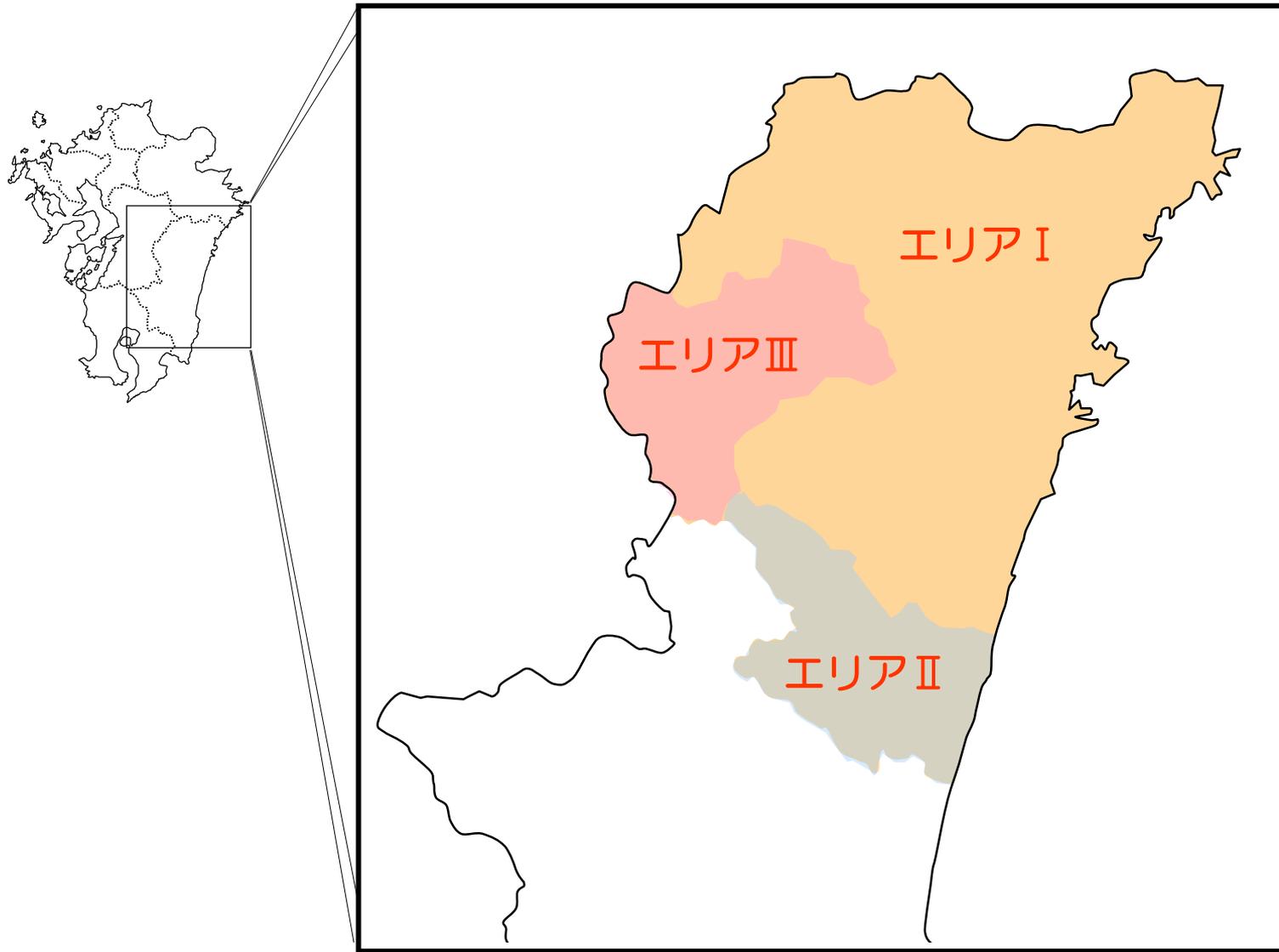


【先行事業者の対策工事】
 募集プロセスに先行して、契約申込を行った事業者の負担で①～③の対策工事を実施



【入札対象】
 先行事業者の負担で実施する対策工事の空き容量を利用した入札を実施

○募集対象エリア



○募集対象エリア（エリアⅠ）

市町村名	字・丁名
延岡市	赤水町、安賀多町、旭ヶ丘、旭町、愛宕町、愛宕山、天下町、粟野名町、伊形町、石田町、出口町、出北、稲葉崎町、浦城町、宇和田町、恵比須町、追内町、大峡町、大門町、大瀬町、大武町、大貫町、大野町、岡富町、岡富山、岡元町、沖田町、尾崎町、卸本町、貝の畑町、鹿狩瀬町、檜山町、鹿小路、春日町、片田町、構口町、上伊形町、上大瀬町、上三輪町、川島町、川原崎町、祇園町、北浦町市振、北浦町古江、北浦町三川内、北浦町宮野浦、北方町板上、北方町板下、北方町うそ越、北方町笠下、北方町上崎、北方町上鹿川、北方町川水流、北方町北久保山、北方町蔵田、北方町三ヶ村、北方町椎畑、北方町下鹿川、北方町菅原、北方町曾木、北方町滝下、北方町角田、北方町早上、北方町早中、北方町早日渡、北方町日平、北方町藤の木、北方町二股、北方町槇峰、北方町南久保山、北方町美々地、北方町八峡、北川町川内名、北川町長井、北小路、北新小路、北一ヶ岡、北町、共栄町、櫛津町、熊野江町、桑平町、神戸町、小川町、小野町、小峰町、紺屋町、西小路、幸町、栄町、桜ヶ丘、桜小路、桜園町、差木野町、佐野町、塩浜町、島浦町、下伊形町、下三輪町、昭和町、白石町、新小路、新浜町、新町、須佐町、須崎町、須美江町、瀬之口町、惣領町、鯛名町、高千穂通、高野町、伊達町、中央通、恒富町、鶴ヶ丘、天神小路、東海町、土々呂町、富美山町、中川原町、中島町、中の瀬町、中町、中三輪町、永池町、長浜町、夏田町、西階町、野地町、野田、野田町、菽町、博労町、浜砂、浜町、東浜砂町、東本小路、日の出町、別府町、平田町、平原町、二ツ島町、船倉町、古川町、古城町、方財町、祝子町、細見町、本小路、本町、舞野町、牧町、松原町、松山町、三須町、水尻町、三ツ瀬町、緑ヶ丘、南一ヶ岡、南町、宮長町、妙見町、妙町、行滕町、無鹿町、安井町、柳沢町、山下町、山月町、柚木町、柚の木田町、吉野町、若葉町

○募集対象エリア（エリアⅠ）

市町村名	字・丁名
日向市	伊勢ヶ浜、上町、江良町、梶木町、亀崎、亀崎西、亀崎東、北町、迎洋園、財光寺、財光寺往還町、財光寺沖町、幸脇、塩見、新生町、曾根町、大王町、高砂町、竹島町、鶴町、東郷町迫野内、東郷町下三ヶ、東郷町坪谷、東郷町八重原、東郷町山陰、東郷町山陰乙、東郷町山陰己、東郷町山陰甲、東郷町山陰庚、東郷町山陰辛、東郷町山陰丁、東郷町山陰丙、東郷町山陰戊、富高、中堀町、中町、永江町、浜町、原町、春原町、日知屋、日知屋古田町、平岩、比良町、平野町、不動寺、船場町、細島、本町、南町、美々津町、都町、向江町、山下町、山手町
東臼杵郡門川町	庵川、庵川西、加草、門川尾末、上町、川内、栄ヶ丘、城ヶ丘、須賀崎、中須、西栄町、東栄町、平城西、平城東、本町、南ヶ丘、南町、宮ヶ原
東臼杵郡諸塚村	家代
東臼杵郡椎葉村	大河内
東臼杵郡美郷町	北郷宇納間、北郷黒木、北郷入下、西郷小原、西郷田代、西郷立石、西郷山三ヶ、南郷上渡川、南郷鬼神野、南郷中渡川、南郷神門、南郷水清谷、南郷山三ヶ
西臼杵郡高千穂町	岩戸、押方、上岩戸、上野、河内、五ヶ所、下野、田原、三田井、向山
西臼杵郡日之影町	岩井川、七折、見立、分城
西臼杵郡五ヶ瀬町	鞍岡、桑野内、三ヶ所
児湯郡木城町	石河内、中之又
児湯郡都農町	川北
児湯郡川南町	川南、平田

注) 上記以外のエリアにおいても対象となる場合がありますので、詳細は九州電力にお問い合わせください。

○募集対象エリア（エリアⅡ）

市町村名	字・丁名
西都市	旭、有吉町、岡富、小野崎、小野崎町、尾八重、加勢、片内、上揚、上町、清水、桜川町、寒川、下妻、白馬町、銀鏡、新町、聖陵町、茶臼原、中央町、調殿、妻、妻町、水流崎町、童子丸、中尾、中妻、八重、平郡、穂北、右松、南方、三納、御舟町、三宅
児湯郡高鍋町	上江、蚊口浦、北高鍋、高鍋町、南高鍋、持田
児湯郡新富町	伊倉、上富田、富田、富田北、富田東、富田西、富田南、新田、日置、三納代
児湯郡木城町	石河内、川原、椎木、高城
児湯郡川南町	川南、平田

注) 上記以外のエリアにおいても対象となる場合がありますので、詳細は九州電力にお問い合わせください。

○募集対象エリア（エリアⅢ）

市町村名	字・丁名
東臼杵郡諸塚村	家代、七ツ山
東臼杵郡椎葉村	大河内、下福良、不土野、松尾
東臼杵郡美郷町	西郷山三ヶ

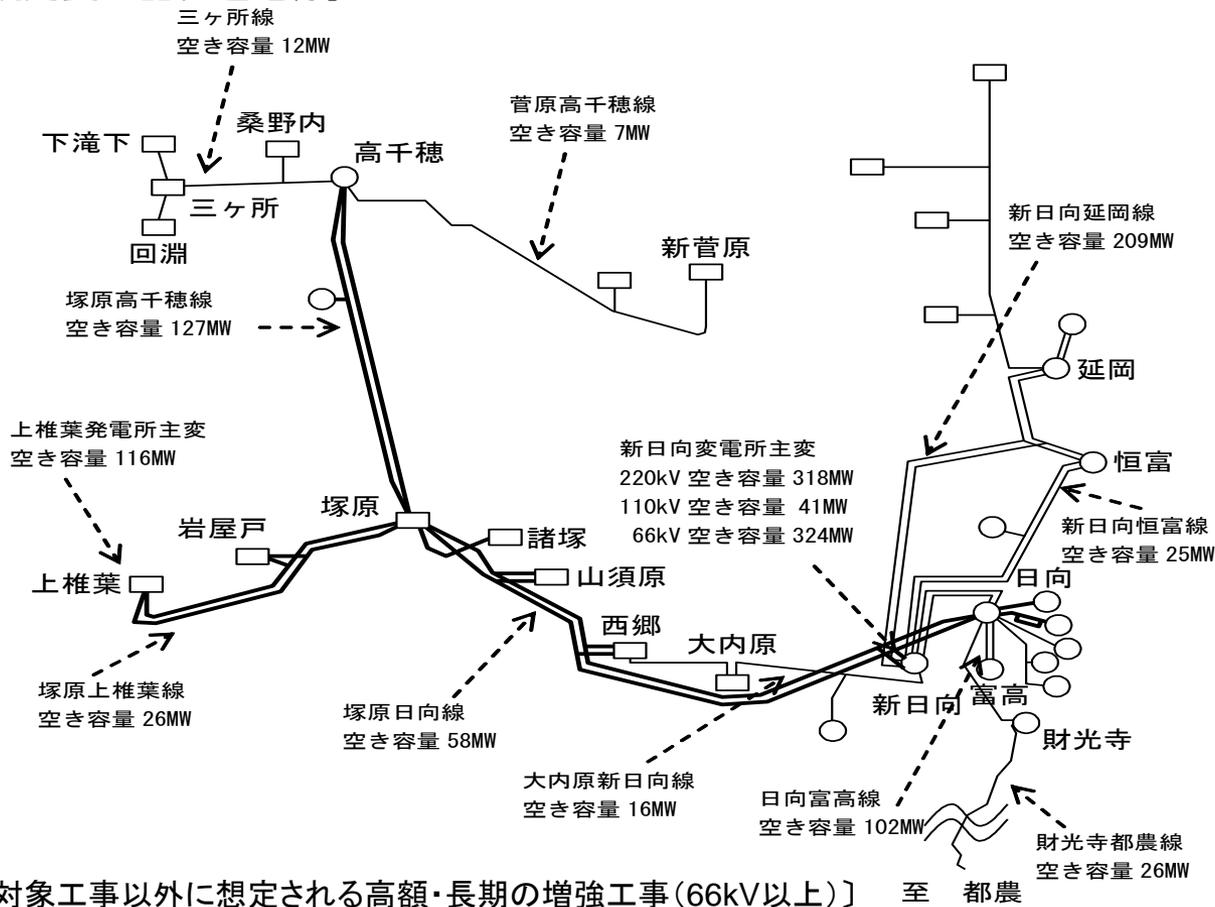
注) 上記以外のエリアにおいても対象となる場合がありますので、詳細は九州電力にお問い合わせください。

留意事項

- 発電設備等の連系等には入札対象工事以外の対策工事も必要となりますので、入札対象工事以外の対策工事の工事費負担金や工期等にご留意ください。
なお、入札対象工事実施後における募集対象エリアの送電系統の状況について、次スライド以降（募集要領 別紙5）に示しますので、入札対象工事以外の対策工事の必要性を推察する資料として応募を検討する際にご活用ください。
- 先行事業者が契約申込みを取り下げた場合、原則として、電源接続案件募集プロセスとして連系可能となる容量が増加するとともに、入札対象工事費も増加することになります。なお、このような状況変化が生じた場合は、接続検討回答や再接続検討回答などで状況変化についてお知らせします。
- 応募状況や入札結果を踏まえて発電設備等の連系等に必要となる対策工事の工事費負担金（概算）や工期等は、接続検討および再接続検討の回答においてお示します。
- FIT電源のうち太陽光発電設備の場合、年間360時間を超えた無補償での出力制御にに応じていただくことが条件となりますのでご注意ください。
- 電源接続案件募集プロセスの応募者が本募集要領に定める手続等に違反した場合または同プロセスの公平性もしくは透明性を阻害する行為等を行った場合は、原則として、当該応募者は同プロセスを辞退したものとして取り扱います。なお、辞退したものとして取り扱われる場合、当該応募者が行ったすべての行為（接続検討申込み、契約申込み等、応募、入札等）は無効となります。

○入札対象工事实施後における募集対象エリアの空容量マッピング（日向エリア）

[系統用変圧器、送電線]



留意事項

それぞれの設備および上位系統の空容量以上の発電設備を連系するためには、系統増強が必要となります。なお、系統増強が必要となった場合、入札対象設備の費用負担以外に、増強費用を負担いただくこととなります。

[配電用変圧器]

発電所名	空き容量
新菅原発電所	5MW
延岡変電所	13MW
恒富変電所	18MW
高千穂変電所	18MW
上椎葉発電所	3MW
岩屋戸発電所	3MW
塚原発電所	3MW
西郷発電所	3MW
富高変電所	16MW
日向変電所	18MW
財光寺変電所	15MW

[入札対象工事以外に想定される高額・長期の増強工事(66kV以上)]

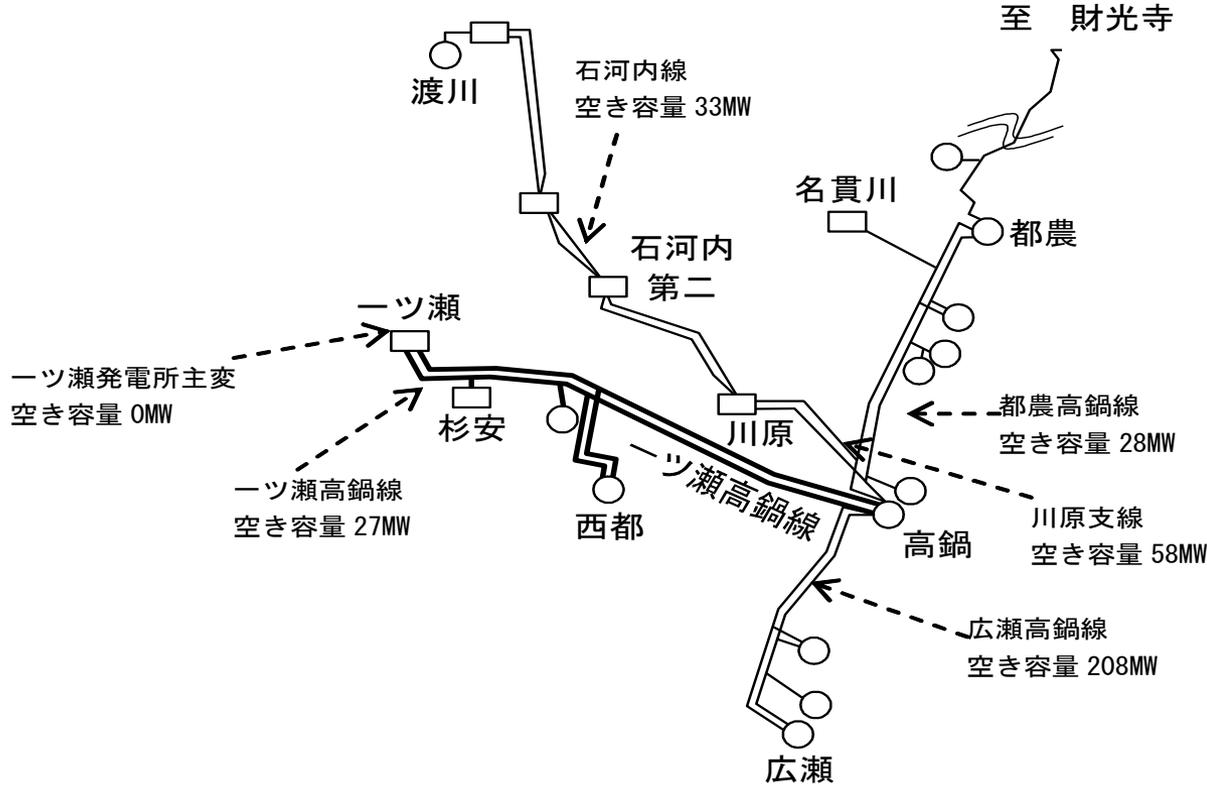
No.	設備名	現状の空容量	対策工事内容	工事費	工期
①	財光寺都農線	26.0MW*	鉄塔建替 工事前: A80×1[31MW] 工事後: T610×2[370MW]	61.3億円	5年

※ 現状系統での空容量です。対策工事として日向エリアへの系統切替を予定しておりますので、空容量の範囲内であれば費用負担なしで連系可能となる訳ではありません。

注) 募集前の状況から想定されるものであり、応募状況によっては上記以外の工事が発生する場合があります。

○入札対象工事实施後における募集対象エリアの空容量マッピング（一ツ瀬エリア）

[系統用変圧器、送電線]



留意事項
 それぞれの設備および上位系統の空容量以上の発電設備を連系するためには、系統増強が必要となります。なお、系統増強が必要となった場合、募集対象設備の費用負担以外に、増強費用を負担いただくこととなります。

[配電用変圧器]

発電所名	空容量
都農変電所	0MW
渡川変電所	2MW
高鍋変電所	2MW
西都変電所	10MW
一ツ瀬発電所	2MW

[入札対象工事以外に想定される高額・長期の増強工事(66kV以上)]

No.	設備名	現状の空容量	対策工事内容	工事費	工期
②	川南変電所	—	66kV変電所新設 工事前：— 工事後：20MVA×3 <内訳> 66/6kV 20MVA×2 66/22kV 20MVA×1	16.1億円	4年 6か月

[参考] 川南変電所新設エリア

市町村名
児湯郡川南町川南、平田 児湯郡都農町川北

注) 募集前の状況から想定されるものであり、応募状況によっては上記以外の工事が発生する場合があります。

(1) 日向・一ツ瀬エリアの入札

- 最低入札負担金単価は、原則として、入札対象工事の工事費総額を応募容量※1と先行事業者の最大受電電力の合計で割った単価※2を基準に設定し、接続検討の回答時に通知します。
- 参考値として、入札対象工事の工事費総額を募集容量と先行事業者の最大受電電力の合計で割った単価は、0.6万円/kW（税抜）となります。

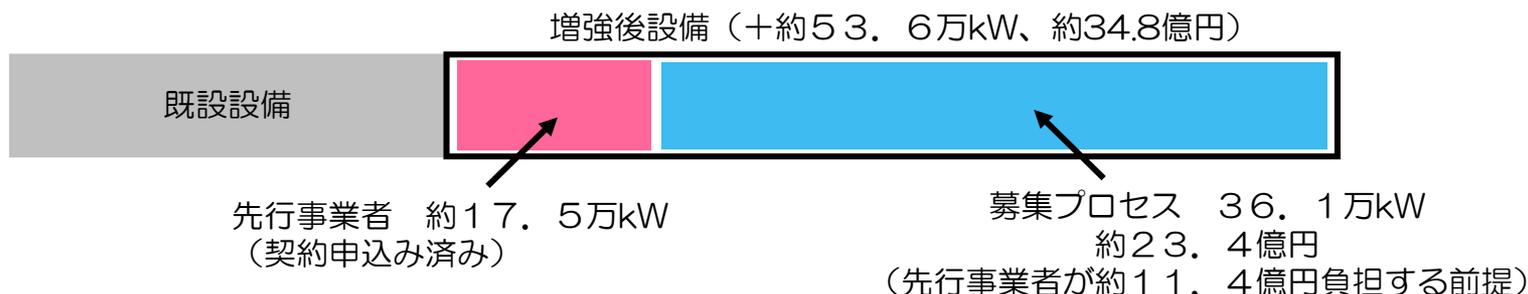
※1 応募容量が募集容量を上回る場合は、原則として、入札対象工事の工事費総額を募集容量と先行事業者の最大受電電力の合計で割った単価とします。

※2 入札対象工事の新費用負担ルールにおいて一般負担がある場合で、入札者が新費用負担ルール適用者であるときは、当該入札者の入札額に一般負担が加算されますので、入札対象工事の工事費総額を応募容量と先行事業者の最大受電電力で割った単価よりも低い最低入札負担金単価となります。

(2) 日向・一ツ瀬エリアの入札の成立条件

- 先行事業者がいる場合、電源接続案件募集プロセスにおける募集容量は、対策工事後の連系可能容量から先行事業者の最大受電電力を控除した容量となります。

〔先行事業者がいる場合の募集イメージ〕



- 対策工事の費用については、先行事業者と電源接続案件募集プロセスで按分負担することになりますので、電源接続案件募集プロセスの入札の成立条件は次のとおりとなります。

$$(\text{①} + \text{②}) \geq \text{③} \times \text{④} / (\text{④} + \text{⑤})$$

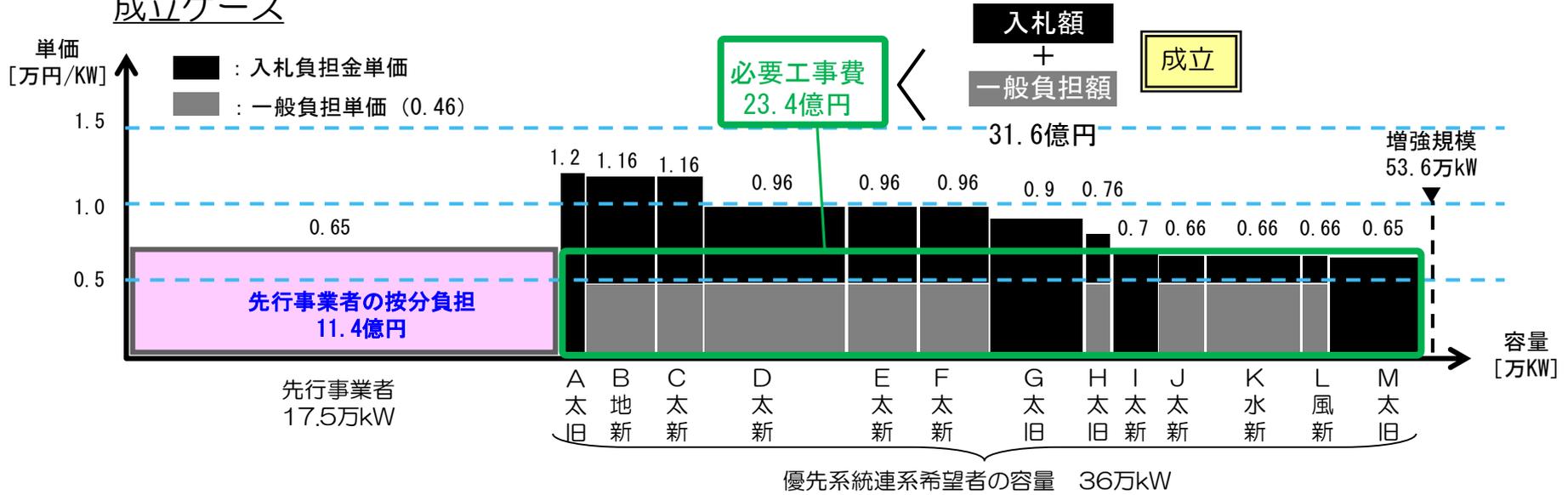
- ①：優先系統連系希望者の「入札負担金単価（税抜）×最大受電電力」の合計
- ②：優先系統連系希望者のうち新費用負担ルール適用者の「当該系統連系希望者の一般負担単価※×最大受電電力」の合計
- ③：入札対象工事の工事費総額（税抜）
- ④：優先系統連系希望者の最大受電電力の合計
- ⑤：先行事業者の最大受電電力の合計

※ 当該系統連系希望者の一般負担単価
 = 入札対象工事費のうち新費用負担ルールにおける一般負担額 / 優先系統連系希望者の最大受電電力の合計
 ただし、当該系統連系希望者の電源種別の一般負担の上限額を超える場合は、一般負担の上限額。

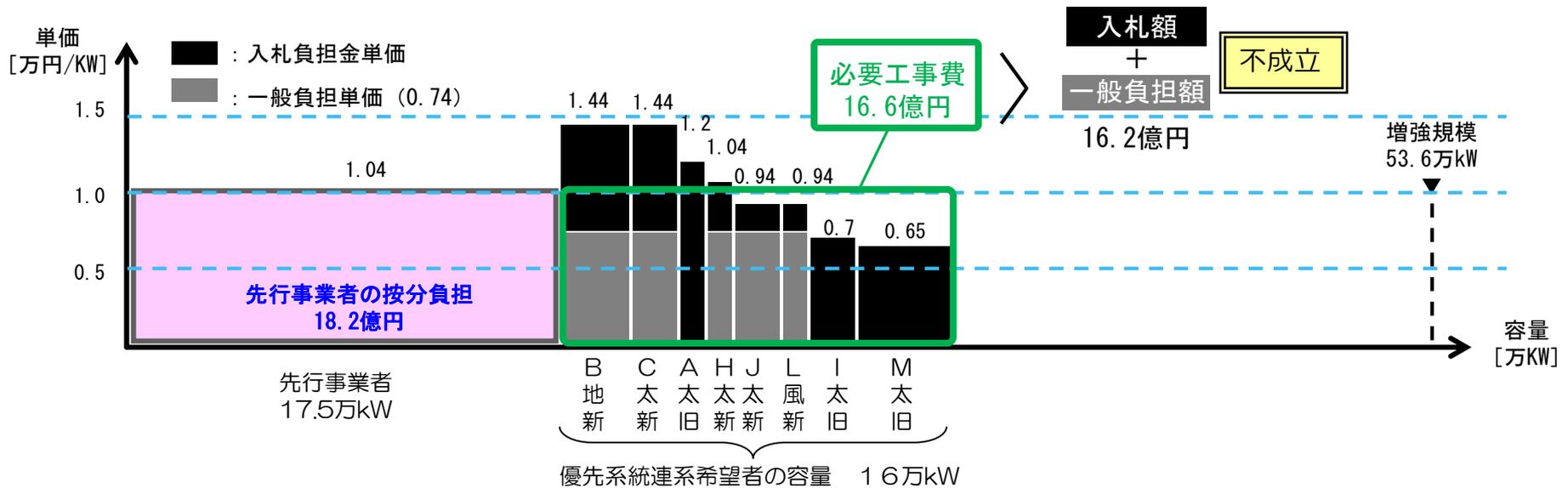
1.1. 入札対象工事の概要と成立条件などについて

〔日向・一ツ瀬エリアの入札成否のイメージ〕

成立ケース



不成立ケース

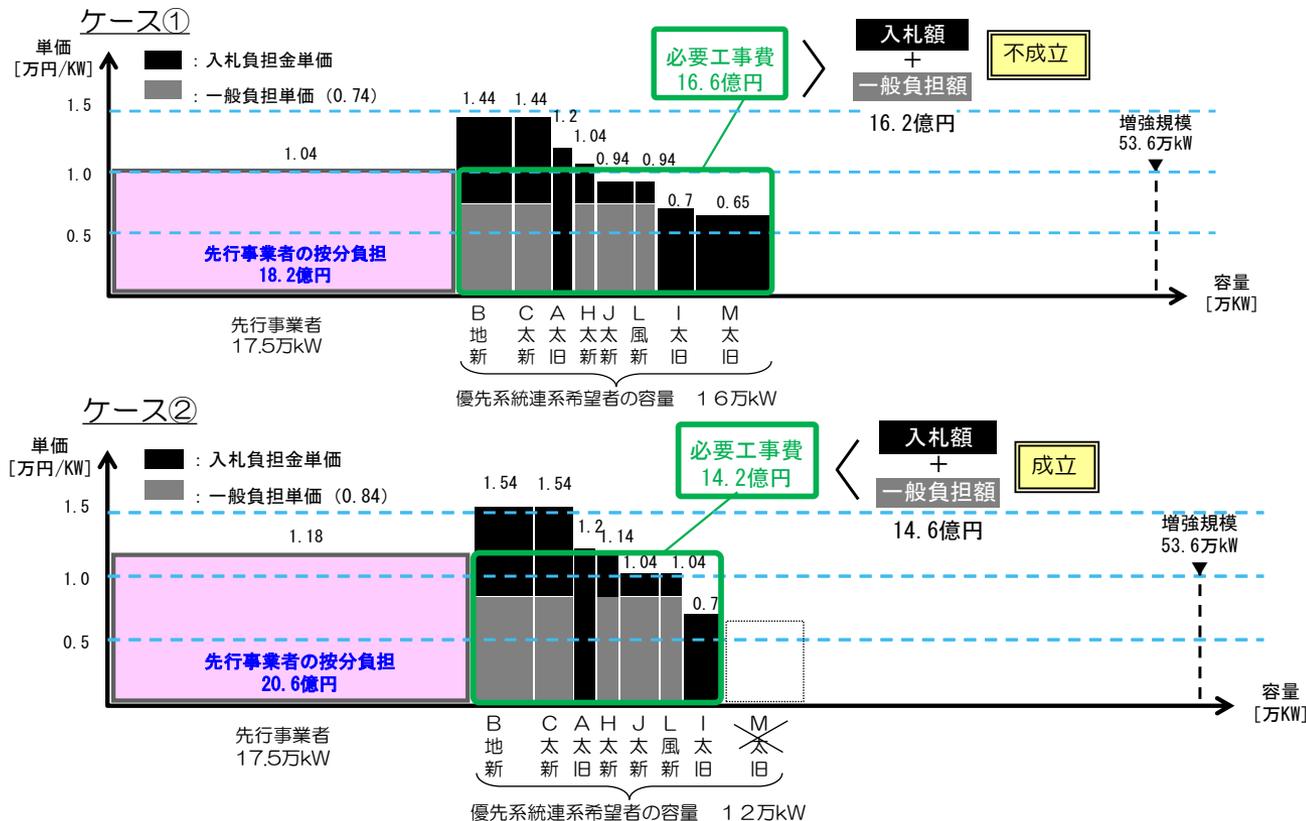


1.1. 入札対象工事の概要と成立条件などについて

(3) 日向・一ツ瀬エリアの入札の成立条件を満たさない場合の対応について

- 先行事業者と電源接続案件募集プロセスで対策工事費を按分負担する場合には、募集容量の範囲内の系統連系順位の入札者をすべて優先系統連系希望者とするとう入札の成立条件を満たさない〔下図ケース①〕ものの、系統連系順位が上位の入札者に限って優先系統連系希望者とするとう入札の成立条件を満たす場合があります〔下図ケース②〕
- その場合は、原則として、入札の成立条件を満たす範囲の系統連系順位の入札者を優先系統連系希望者とし、入札の成立を図ります。（ケース②の場合、系統連系希望者Mは、非優先系統連系希望者となります）

〔入札の成立条件を満たさない場合の対応のイメージ〕



【主な用語】

語句	内容
電源接続案件募集プロセス	系統連系希望者の希望等により、近隣の電源接続案件の可能性を募り、複数の電気供給事業者により工事費を共同負担して系統増強を行う手続
系統連系希望者	送電系統への連系等を希望する者
発電設備等	発電設備、電力貯蔵装置その他電気を発電又は放電する設備
FIT法	電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成23年8月30日、法律第108号）
改正FIT法	電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法等の一部を改正する法律（平成28年6月3日、法律第59号）による改正後のFIT法
費用負担ガイドライン	発電設備の設置に伴う電力系統の増強及び事業者の費用負担等の在り方に関する指針（平成27年11月6日、資源エネルギー庁）
新費用負担ルール	費用負担ガイドラインに則った費用負担ルール
旧費用負担ルール	費用負担ガイドライン公表前の費用負担ルール
入札対象工事	電源接続案件募集プロセスにおいて、入札により工事費を共同負担する対象の増強工事
募集対象エリア	共同負担者を募集する対象のエリア （募集する設備対策を系統連系希望者が共用するエリア）
募集容量	共同負担者を募集する容量（入札対象工事後の連系可能容量）
応募容量	応募した系統連系希望者の最大受電電力の合計
入札容量	入札した系統連系希望者の最大受電電力の合計
優先系統連系希望者	入札の結果、優先的に連系等を行うことができる系統連系希望者
再接続検討	優先系統連系希望者の接続検討申込みの内容及び系統連系順位を前提とした接続検討
契約申込み等	契約申込み 及び FIT法に係る告示に規定する接続申込み

○その他参考となるHPについて紹介いたします。

〔広域機関HP〕

- 電源接続案件募集プロセスについて

http://www.occto.or.jp/keito/akusesu/2015_access_dengensetsuzoku_process_r1.html

- 広域機関主宰の電源接続案件募集プロセスについて

http://www.occto.or.jp/keito/akusesu/2016_0617_koikikikan_shusai.html

- 広域機関ルール（業務規程・送配電等業務指針）

http://www.occto.or.jp/jigyosha/koikirules/2016_0331_teikan_kitei_shishin_HP.html

- 一般送配電事業者の送配電システム利用に関するルール(約款・システム利用ルール)リンク集

<https://www.occto.or.jp/keito/akusesu/haidoudenruru.html>

〔経済産業省資源エネルギー庁HP〕

- なっとく！再生可能エネルギー

http://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/

- 発電設備の設置に伴う電力システムの増強及び事業者の費用負担等の在り方に関する指針

http://www.enecho.meti.go.jp/category/electricity_and_gas/electric/summary/regulations/pdf/h27hiyoufutangi.pdf

- 電気事業制度の関係法令・ガイドライン等

http://www.enecho.meti.go.jp/category/electricity_and_gas/electric/summary/regulations/

○問合せ先をご案内いたします。

【広域機関お問合せフォーム】

電源接続案件募集プロセス用お問い合わせ

https://www.occto.or.jp/contact/ancken_boshu-form.html

【九州電力お問合せ先】

・九州電力株式会社 配電本部

ネットワークサービスセンター 系統アクセスグループ

・電話(代表) : 092-761-3031 [営業時間 平日9時~17時]

・メールアドレス : Network_Sc_D@kyuden.co.jp

※お電話がつながりにくくなることも想定されますので、お問い合わせにつきましては、電子メールもご活用ください。

〔九州電力 募集プロセスのHP〕

電源接続案件募集プロセスの実施状況

http://www.kyuden.co.jp/wheeling_dbprocess.html